



『資本論』
第3部第4篇第19章
「貨幣取扱資本」
の草稿の段落ごとの
解説

亀仙人

『資本論』第3部第4篇第19章「貨幣取扱資本」の草稿の段落ごとの解説

【はじめに】

「『資本論』第3部第5篇の研究」というこのシリーズは、これまでエンゲルス版（現行版）の第28章と第29章とを公表しただけである(いずれもすでに電子書籍化されている)。これらはいずれも私が以前所属していた政治サークル内の論争をきっかけに、支部の学習会のためのレジュメとして準備したものをベースにして、ブログ掲載用に編集し直したものである。掲載に当たっては、レジュメにあった論争的な部分は徹底的に削除した。

あれから、大分空白が生じたが、このシリーズの続きを再開しようと思っている。ただし、今回から始めるものは、以前のような組織内の学習会での議論を経たものではなく、あくまでも私自身の研究のノートの紹介である。もともとこのブログはそうしたことを目的にしたものだが、だから私自身の考察の過程や、いまだハッキリしないがとりあえずこうではないか、というようなものもそのまま書いてある。だからノートという性格からこれからの検討課題とするようなことも書いてあることは、ご了承いただきたい。

また以前のものは、大谷禎之介氏が『経済志林』に発表された翻訳文にもとづいたものであったが、今回からは同じ大谷氏の著書『マルクスの利子生み資本論』全4巻に所収されている訳文を利用させて頂くことにした。この4巻もの大著は『資本論』第3部第5篇を20年の歳月をかけて研究されてきた同氏の集大成ともいべきものである。これからこのブログで掲載するシリーズの続きでは、同書にあるマルクスの草稿の翻訳文だけではなく、それに関連する同氏のさまざまな解説や諸見解についても必要な限りで紹介し、また批判的に取り扱う予定である。

果たして最後の第36章の草稿まで辿り着けるかどうかは分からないが、とにかく再開することにしてしよう。

(なお解説の進め方としては、形式は以前のやり方を踏襲して、まず最初に私が付けたパラグラフ番号を書き（【1】 …）、マルクスの草稿の本文を〈青太字〉で紹介し、MEGAの注解や大谷氏の訳者注などは青字で書く(ただし、訳者注は必要な限りで紹介するだけである)、そのあとに本文の書き下し文を〈黒太字〉で書き、【 】をつけて本文の解説などを書いていくことにする。なお大谷氏の見解を紹介するために抜粋・引用するものもすべて青字で紹介する。頁数は特に断りがない場合は、すべて大谷氏の著書からのもの〔今回は主に第2巻から〕である。)

◎エンゲルス版『資本論』第3部第4篇第19章「貨幣取扱資本」の 草稿の段落ごとの解読

これから「『資本論』第3部第5篇の研究」のシリーズの一つ(その冒頭部分)として、「貨幣取扱資本」の草稿をパラグラフごとに解読していくが、この草稿は、実はエンゲルス版では第4篇(章)の中にあるものである。なぜ、第4篇にあるものを、第5篇の研究のなかで取り上げるのかというと、それは大谷氏自身が第5篇の草稿の一連の研究のなかで取り上げているからである。どうしてそうしているのかについて、大谷氏は次のように述べている。

〈第3部エンゲルス版第19章は、本書の本来の対象である第3部第5篇の前の「第4篇 商品資本および貨幣資本の商品取扱資本および貨幣取扱資本(商人資本)への転化」に属するものであるが、貨幣取扱業は銀行制度の土台をなし、銀行制度のもとにおける利子生み資本の管理の基礎となっているものであって、貨幣取扱資本の理論的把握は、信用制度の理解の重要な前提をなしており、したがってまた、信用制度下の利子生み資本である *monied capital* の分析の前提でもある。そこで、マルクスが草稿第5章での利子生み資本の分析にはいる前にこの貨幣取扱資本を論じた草稿部分(「第4章商品資本および貨幣資本の商品取扱資本および貨幣取扱資本への、すなわち商人資本への転化」の「4) 貨幣取扱資本」)を、第5章の草稿部分と同じ仕方で、MEGAによって訳出し、それにエンゲルス版との相違を注記することにした。〉 (第2巻305頁)

さらにまた次のようにも述べている。

〈マルクスは銀行資本および銀行業資本がもつ利子生み資本という資本属性だけを純粹に取りだして、草稿第5章の「1) — 「4) (エンゲルス版第21-24章)で分析したが、その前に、まず、草稿第4章の「4) で、銀行資本のもつ利子生み資本という資本属性は度外視して、銀行資本の貨幣取扱資本としての資本属性を純粹に取り出し、分析していた。

草稿第5章の「5)信用。架空資本」の序論的部分のうちの「〔I 信用制度の概要〕」でマルクスは、信用=銀行制度が貨幣取扱業務を基礎として成立すること、そしてその二つの側面—信用の取り扱いおよび利子生み資本の管理—のうちの利子生み資本の管理という側面が、銀行が行なう貨幣取扱業務と直接に結びついていること、また貨幣取扱業務がもう一つの側面である信用の取り扱いと結びついて行なわれていることを明らかにした。

……

以上のような理由で、信用制度のもとでの利子生み資本の解明には、貨幣取扱資本の理論的把握がどうしても先行しなければならなかったのである。〉 (同307-308頁)

こういう理由で、第5篇の草稿の研究の冒頭に、その前提として、第4篇の「貨幣取扱資本」の考

察を行おうというわけである。

【1】

〈[387] /275/ 4) 貨幣取扱資本。〉 (313頁)

【これは表題なので書き下しは省略する。これはマルクス自身がつけた表題であるが、われわれはそれが第4章(篇)のなかでどういう位置ににあるのかを知るために、まず第4章(篇)の全体の構成を見ておくことにしよう。

〈第4章 商品資本および貨幣資本の商品取扱資本および貨幣取扱資本への、すなわち商人資本への転化

- 1) 商品取扱資本(商業利潤)
- 2) 商業利潤とその諸特質
- 3) 商人資本の回転。諸価格
- 4) 貨幣取扱資本
- 5) 商人資本の貨幣蓄積の特殊的形態は次章にはいつてから考察する
- 6) [タイトルなし]
- 7) [タイトルなし] 〉 (306頁)

大谷氏によれば、〈5〉にはタイトルはなく、〈商人資本の貨幣蓄積の特殊的形態は次章にはいつてから考察する〉とあるのは、この〈5〉の本文としてこれだけが書かれているだけなのだそうである。だからエンゲルス版の〈第20章 商人資本に関する歴史的事実〉は、実質上、タイトルのない〈6、7〉からエンゲルスによって編集されたものである(だからタイトルもエンゲルスがつけたものである)。

このように「貨幣取扱資本」とは、第4章の表題〈商品資本および貨幣資本の商品取扱資本および貨幣取扱資本への、すなわち商人資本への転化〉からも分かるように、生産的資本の流通過程にある一形態である貨幣資本が、自立化してその機能をもっぱら担う特殊的資本となったものなのである。それではそれを具体的に見ていくことにしよう。】

【2】

〈生産的資本の流通過程と、いまではそれにつけ加えることのできる商品取扱資本の流通過程(というのは、商品取扱資本は生産的資本の流通過程の一部分を、自分自身の、また自分に特有の運動として請け負うのだから)とのなかで貨幣がなし遂げる純粋に技術的な諸運動は、①もっぱらこれらの運動を自分に特有な②操作として営むだけの一つの特殊的資本の機能としては、この資本を貨幣取扱資本に転化させる。生産的資本の(そしていまではもっと詳しく言えば、また商品取扱資本の)一部分は、絶えず貨幣形態で③、④貨幣資本として存在するというばかりでなく、このような技術的機能に従事している貨幣資本として存在することになる。⑤いまや、総資本からその一定部分が自立した貨幣資本として分離するのであるが、その資本としての機能は、ただ産業資本家および商業資本家の階級全体のためにこれらの操作を行なうということだけである。商品取扱資本の場合と同様に、⑥流通過程のなかに貨幣資本の姿で存在する生産的資本からその一部分が分離して、残りの資本全体のために、⑦再生産過程のこれらの操作を行なうのである。だから、この貨幣資本の諸運動は、自分の再生産過程のなかにある生産的資本の一部分が自立したものの運動にすぎないのである(というのは、⑧商品取扱資本そのものが、生産的資本にたいしてこうした位置にあるのだからである)。

①〔異文〕「もっぱら」ausschließlich←nur

②〔異文〕「諸機能または」という書きかけが消されている。

③〔異文〕「存在するというばかりでなく」という書きかけが消されている。

④〔異文〕「このような技術的機能……貨幣資本」という書きかけが消されている。

⑤〔異文〕「総資本のために、産業家および商業資本家の階級全体のために」という書きかけが消されている。

⑥〔異文〕「流通過程に包含されている……の一部分が……かぎり」という書きかけが消されている。

⑦〔異文〕「再生産過程の」――書き加えられている。

⑧〔異文〕「商品取扱資本」←「商品資本」〉 (313-314頁)

〈すでにこれまでの分析から明らかなように、商品取扱資本というのは生産的資本の流通過程の一部分を、自分自身の、また自分に特有の運動として請け負うものでした。同じように、生産的資本と商品取扱資本との流通過程のなかで貨幣がなし遂げる純粋に技術的な諸運動も、やはりもっぱらこれらの運動を自分に特有な操作として営むだけの一つの特殊的資本の機能として自立化してきます。それがこれから取り扱う貨幣取扱資本なのです。生産的資本の(そしていまではもっと詳しく言えば、また商品取扱資本の)一部分は、絶えず貨幣形態で、貨幣資本として存在するというばかりでなく、このような技術的機能に従事している貨幣資本として存在することになります。いまや、総資本のうちからその一定部分が自立した貨幣資本として分離するのですが、その資本としての機能は、ただ産業資本家および商業資本家の階級全体のためにこれらの操作を行なうということだけです。商品取扱資本の場合と同様に、流通過程のなかに貨幣資本の姿で存在する生産的資本からその一部分が分離して、残りの資本全体のために、再生産過程上のこれらの操作を行なうのです。だから、この貨幣資本の諸運動は、自分の再生産過程のなかにある生産的資本の一部分が自立化したも

の運動にすぎないのです(というのは、商品取扱資本そのものが、生産的資本にたいしてこうした位置にあるのだからです)。つまり商品取扱資本もその純粋に技術的な機能に限った貨幣取扱資本も再生産過程内にある資本とすることができます。)

【ここではこれから取り扱う貨幣取扱資本が、その前に取り扱ってきた商品取扱資本と同様に、生産的資本の流通過程内にある資本が独自の特殊的資本として自立化したものだという位置づけを与えている。生産的資本の循環は $P \dots W' - G' - W \dots P$ であるが、このうちの流通過程にある部分 $W' - G - W$ のうち W が自立化したものが商品取扱資本であり、 G が自立化したものが貨幣取扱資本だということである。だから貨幣取扱資本は、生産的資本のみならず商品取扱資本の運動 $W - G' - W$ からその貨幣資本が自立化したものでもあるのである。だからまたそれは、商品取扱資本がそうであるように、純粋に技術的な操作に限れば再生産過程内にある資本として位置づけられるのである。これから第5章(篇)で取り上げる利子生み資本というのは、こうした流通過程にある貨幣資本が流通過程から外れて貸付資本に転じることから生じてくる(もちろん貸付資本自体はそうしたものに限定されるわけではないが)。しかしすでに貸付資本に転じた貨幣資本においては、もはやそれは再生産過程内にあるものとはいえないのである。マルクスが貨幣取扱資本を〈貨幣がなし遂げる純粋に技術的な諸運動〉に限っているのはこうした理由からである。そこらあたりの区別をまずはここでマルクスは明確にしているのである。それが再生産過程内にあるものか(再生産過程内の信用か)、それともその外にあるものか(再生産過程外の信用か)は、これからも重要な意味を持つてくるからである。】

【3】

〈①②資本が新たに投下される(蓄積の場合もそうである)ときにだけ、またそのかぎりだけで、③資本の貨幣形態あるいは貨幣形態にある資本が、④運動の出発点および終点として現われる。⑤だが、ひとたび過程のなかにはいつている資本にとっては、出発点も終点も、ただ通過点として現われるだけである。生産的資本は[388]生産部面を離れてから⑥ふたたびそこにはいるまでに $W'-G-W$ をなし遂げなければならないのであって、そのかぎりでは、⑦以前に(商品それ自体の流通のところで)示したように、 G が変態の一段階の結果であるのは、じっさいただ、この段階を補う反対段階の出発点となるためでしかない。(商業資本の場合にも、それにとっては $W-G$ がつねに $G-W-G$ として現われるのではあるが、ひとたび過程が始まれば、現実の過程はつねに $W-G-W$ である。)しかし、資本は $W-G$ と $G-W$ の両行為を同時になし遂げる。すなわち、一方の資本が $W-G$ の段階にあるとき他方の資本が $G-W$ の段階にあるというだけではなくて、同じ資本が、生産過程を連続させるために、絶えず買うと同時に絶えず売るのである。資本は絶えず同時にこの両方の段階にある。その一部分が、のちに商品に再転化するために貨幣に転化するあいだに、同時に他の部分が、貨幣に再転化するために商品に転化するのである。

①〔異文〕「同一の」という書きかけが消されている。

②〔異文〕「資本」←「貨幣資本」

③〔異文〕「資本が」という書きかけが消されている。

④〔異文〕「.....あいだで」という書きかけが消されている。

⑤〔注解〕ここから次パラグラフの最後から2番目の文(「.....価値を創造する労働ではない。」)までは、カール・マルクス『経済学批判(1861-1863年草稿)』,MEGAII/3.5の1698ページ11-34行から、変更を加えて取られている。

⑥〔異文〕「ふたたびはいる〔Wiedereintritt〕」←「戻〔Rückkehr〕」

⑦〔注解〕「以前に(商品それ自体の流通のところ)」ーカール・マルクス『経済学批判。第1分冊』,ベルリン,1859年,65-77ページ(MEGAII/2,S.158-166)。> (315-316頁)

〈私たちが第2部(巻)で最初に論じたような貨幣資本を出発点にする循環、 $G-W...P...W'-G'$ が、実際に現われるのは、まったく新たな資本が投下される場合か、同じことですが、蓄積が行なわれる場合だけです。その場合だけ資本の貨幣形態あるいは貨幣形態にある資本が、運動の出発点および終点として現われます。しかし私たちが第2部で考察した貨幣資本の循環というのは、資本の循環が始まってその循環を繰り返している過程の一部分を切り取って考察したものに過ぎません。だからひとたび過程にある資本にとっては、こうした出発点も終点も、ただ通貨点と

して現われるだけなのです。

すでに紹介しましたように、生産的資本の運動($P \dots W' - G - W \dots P$)を見ると、生産的資本は生産部面を離れてからふたたびそこにはいるまでには、 $W' - G - W$ という流通過程における転換をなし遂げなければなりません。そのかぎりでは、以前、『資本論』の冒頭篇で考察しましたように、 G が変態の一段階($W _ G$)の結果であるのは、それはただ、この段階を補う反対段階 ($G - W$) の出発点となるためでしかありません。

ついでに言うと、商業資本の場合にも、 $W _ G$ はつねに商業資本の運動 $G _ W _ G'$ の一部分として現われるのですが、しかしひとたび過程が始まれば、現実の過程はつねに $W - G - W$ なのです。つまりそれも社会的物質代謝を媒介する一運動に過ぎないのです。

しかし、常に資本は $W - G$ と $G - W$ の両行為を同時になし遂げます。すなわち、一方の資本が $W - G$ の段階にあるとき他方の資本が $G - W$ の段階にあるというだけではなくて、同じ資本が、生産過程を連続させるために、絶えず買うと同時に絶えず売るのである。資本は絶えず同時にこの両方の段階にあるといえます。その一部分が、のちに商品に再転化するために貨幣に転化するあいだに、同時に他の部分が、貨幣に再転化するために商品に転化するのである。〉

【ここからは貨幣取扱資本が生産的資本と商品取扱資本から、貨幣資本の運動が特殊的な資本として自立化してくることを見ようとしている。そのために、まず貨幣資本が出発点あるいは終点として現われるのは、ある特別の場合（新たな資本が投下された時とか蓄積が開始される場合）であって、一度資本の循環が開始しされれば、それらはすべて通過点に過ぎないことがまず確認されている。

そしてマルクスは、ここで『資本論』の冒頭の商品流通で確認したことを再度確認している。資本の流通過程における商品資本の運動や貨幣資本の運動というのも、それがただ流通過程にあるものとみると、それらは単なる商品として、あるいは単なる貨幣として振る舞うのであり、その限りではわれわれが第1巻の冒頭篇で考察した商品の変態の考察が妥当するわけである。だから商品の販売($W - G$)は、別の商品の購買($G - W$)のためにほかならない。つまりそれらは社会的物質代謝($W - W$)を媒介する運動なのである。貨幣資本にしる商品資本にしる、それらが流通過程でとる運動は、こうした抽象的な商品流通の考察において明らかにされた抽象的な諸機能や諸規定性が妥当し、それらによって規制される過程でもあるのである。これはだから生産的資本の流通過程における運動においても然りであるし、その運動の一部を代行する商業資本の運動においても然りなのである。つまり G の運動は W の運動の結果に過ぎないということである。だから G が変態の一段階であるのは、それが最終的には $G - W$ で過程を終えるためであること、だから商品取扱資本の循環もひとたび過程がはじまれば $W - G - W$ として現われるのだということを確認しているのである。

しかし資本の運動という形態規定性においてみると、それは常に $W - G$ と $G - W$ の両方を同時に行なっているものとして現われてくる。それはさまざまな資本が一方がその過程を辿るときに他方の資本が反対の過程を辿るというだけではなくて、同じ一つの資本の別々の部分についても同じことがいえるのだということである。資本は絶えず一方で売ると同時に買うという操作を繰

り返しているわけである。ここではまずこれらのことが確認されている。

ところでMEGAの注解をみると、この部分は61-63草稿から変更を加えてとられているとの指摘がある。だからその草稿を見てみることにしよう。ただし、以下に紹介するものは、今回のパラグラフだけではなく、それ以降のパラグラフの内容も含んだものになっている。しかし最初でもあり、全体をとりあえずは抜粋しておくことにしたい(但し、異文や訳者注、その他は、特に必要でないかぎり省略する)。ただ特に注意が必要なのは、マルクスは61-63草稿の段階では、まだ貨幣取扱資本と利子生み資本とを厳密に区別して論じておらず、両者をまぜこぜに論じているということである。その点について、大谷氏は次のように論じているので、それをまず紹介しておこう。

〈マルクスは草稿第4章の「4) 貨幣取扱資本」では、信用制度のもとで信用の取り扱いおよび利子生み資本の運動と結びついて行なわれている貨幣取扱資本の諸運動を徹底して度外視し、貨幣取扱資本そのものを純粹に取り出して分析しようとしている。この方法の徹底が、『1861-1863年草稿』での貨幣取扱資本の取扱いかと決定的に異なる点であり、そこに、第3部第1稿における貨幣取扱資本および利子生み資本の分析方法の大きな前進があったと見ることができる。すでに述べたように、マルクスは草稿第4章を書きだしたときには、まだこの章のなかで利子生み資本を論じるつもりでいたのであるが、この章の執筆中に、利子生み資本は商人資本からは完全に切り離して、次の第5章で取り扱うことにした。この変更の理由をマルクス自身はどこにも漏らしていないが、筆者は、そのかなめが、貨幣取扱資本と利子生み資本とをそれぞれ純粹な形態で分析しようとしたところにあったと考えている。〉 (第2巻308頁)

こうしたことに留意して貰うようにして、以下、長文ではあるが、61-63草稿からの抜粋を紹介する。後のパラグラフでもこの抜粋を参考にすることになるであろう。

〈商業資本は――資本主義的再生産過程の内部では――一面では、一般に自分の流通〔部面〕 $W-G-W$ (しかし、これは同時に一つの独自の姿態をとる。なぜならば、ここでは商品は資本であり $G-W' W''-G$ だからである)にある生産資本、つまり売買という自分の機能を果たしつつある生産資本――または自分の流通部面で通過する総変態の運動中にある生産資本以外のなにものでもけっしてなく、他面では、資本のうち生産資本から分離され独立された部分、しかもそれにとっては流通部面がその独自の生産部面であるような部分以外のなにものでもけっしてない――こうした事情は貨幣取引業に従事する資本の場合にもまったく同じである。

流動資本〔**Das circulirede Capital**〕(すべての資本は流通するのであって、固定資本もその損耗分が価値成分として商品にはいって行くかぎりでは、流通するのである)は、一循環の終わりには貨幣として沈澱するかそれとも循環の出発点として現われる。最初に資本に転化されなければならない価値額にとっては、貨幣は出発点として分離されて現われる。これはただ新たに投下される資本の場合だけである。しかし、すでに過程のなかにはいっている資本、それゆえまた再生産の連続的過程のなかにはいっている資本にとっては、終点も出発点もどちらもただ通過点とし

て現われるだけである。資本は生産部面における滞留とこの部面への復帰とのあいだにW-G-W'を通らなければならないのであるが、そのかぎりでは、Gが変態の一段階の結果であるのは、じっさいただ、この段階を補う反対段階の出発点になるためでしかない。しかし、資本はW-GとG-Wという行為を同時に行なう。すなわち、一方の資本がW-Gの段階にあるとき他方の資本はG-Wの段階にあるだけでなく、同じ資本が、生産過程の連続のために絶えず買うと同時に絶えず売るのである。資本は絶えず同時に両方の段階にある。その一部分が商品に再転化するために貨幣に転化するあいだに、同時に他の部分は貨幣に再転化するために商品に転化するのである。この場合に貨幣が流通手段として機能するか支払手段として機能する—したがって、後者の場合には差額が支払われ、他方の場合には価値がつねに二重に、一方の極には商品として他方の極には貨幣として、存在する—かは、商品交換そのものの形態によることである。しかし、どちらの場合にも、資本家は、絶えず貨幣の支払を受けるために、絶えず貨幣を払い出さなければならない(それも多くの人々に払い出さなければならず、生産資本家は多くの商人に払い出し、商人は多くの資本家に払い出さなければならない等々)。このような、貨幣支払や貨幣収納の単に技術的な操作は、それ自身労働であり、この労働は、貨幣が支払手段として機能するかぎりでは、差額計算や決済行為を必要とする。この労働は一つの流通費である。資本の一定の部分は絶えず蓄蔵貨幣として(貨幣準備、すなわち購買手段の準備金や支払財源つまり支払のための準備金として)存在しなければならないのであって、資本の一部分は絶えずこの形態で還流する。これは、支払や収納のほかに、この蓄蔵貨幣の保管を必要とするが、これもまた一つの特殊な操作である。つまり、それは事実上蓄蔵貨幣が絶えず流通手段や支払手段に分解することであり、また、販売で受け取った貨幣や満期になった支払として蓄蔵貨幣が再形成されることである—このような—〔資本の〕機能そのものから分離した—貨幣として絶えず存在する資本部分の不断の運動、この技術的な運動が、特別な労働や費用の原因になるのである。分業が進むにつれて、資本の機能から生じるこのような技術的な操作は、資本家階級全体のために特定の機能者たちが担当するものになり、しかも、こうしたことは彼らの手に集中するようになる。それはこの場合にも、商人資本の場合のように、二重の意味での分業である。それは特殊な操作、特殊な業務となり、また、それが特殊な業務となりこの階級全体のために行なわれるので、それは集中されて大規模に営まれるようになり、また、この特殊な業務のなかには、互いに独立ないろいろな部門への分裂によって、またこれらの部門のなかでの作業場の発達によって、分業が現われてくる。この運動のなかにある生産資本の一部分は、生産資本から分離して、単にこれらの操作—まず第一に貨幣の保管、貨幣の払い出し、貨幣の収納、差額の決済などは、これらの技術的操作を必要とする行為から分離する—にのみ携わるのである。これは貨幣取引業として独立した生産資本である。〉 (資本論草稿集⑧240-241頁)

さらにMEGAの注解⑦では本文で〈以前に(商品それ自体の流通のところで)示したように〉という部分について、その該当箇所として『経済学批判』の参照箇所を挙げているが、それは「2流通手段」の「a商品の変態」全体を含んでおり、そのすべてを紹介するのも芸がないので、各自参照して頂くこととして、ここでは紹介は割愛したい。ここでマルクスが〈以前に(商品それ自体の

流通のところで示したように」という部分が、『経済学批判』であるというのは、それはこの草稿が書かれていた段階では(1863~65年)、いまだ『資本論』は刊行されていなかったからである(初版は1867年刊行)。その限りではMEGAのこうした措置は厳密であり妥当といえる。しかし『資本論』をすでに知っていて、それを前提に読むものにとっては、こうした措置はむしろ反対にわかりにくいともいえる。

ところでこのパラグラフの冒頭、マルクスが〈資本が新たに投下される(蓄積の場合もそうである)ときにだけ、またそのかぎりだけで、資本の貨幣形態あるいは貨幣形態にある資本が、運動の出発点および終点として現われる〉と書いていることを金科玉条にして、だから貨幣が貨幣資本として現われるのは、最初に資本が投下される時か、蓄積のときに限られるのだ云々、などという馬鹿げた主張を展開している御仁がいる(伊藤武氏などを紹介しながらもう少し展開してもよいかも知れない)。しかしこのパラグラフ全体の主旨を理解すれば、こうした主張の馬鹿らしさは明らかであろう。】

【4】

〈この場合、貨幣が流通手段として機能するか支払手段として機能するかは、商品交換の形態によることである。どちらの場合にも資本家は、絶えず多くの人びとに貨幣を払い出し、絶えず多くの人びとから貨幣の支払いを受けなければならない。こうした、貨幣支払いや貨幣収納のたんに技術的な操作はそれ自体が労働であり、この操作は、貨幣が支払手段として機能するかぎりでは、差額の計算や決済行為を必要にする。この労働は一つの流通費であって、価値を創造する労働ではない。この労働は、それが特殊な一部類の代行者あるいは資本家によって①残りの資本家階級全体のために行なわれることによって短縮されるのである。|

①〔異文〕「残りの」――書き加えられている。〉 (316頁)

〈このような資本が絶えず行なっている商品の販売と購買において、貨幣が流通手段として機能するか、あるいは支払手段として機能するかは、その商品交換が如何なる形態で行なわれるかによります。いずれにせよ、資本家は、絶えず多くの人びとに貨幣を払い出したり、絶えず多くの人びとから貨幣の支払いを受けたりしなければなりません。こうした、貨幣支払いや貨幣収納のたんに技術的な操作はそれ自体が一つの労働です。この操作そのものは、貨幣が支払手段として機能するかぎりでは、差額の計算や決済行為となります。こうした労働は一つの流通費であって、価値を創造する労働ではありません。だから資本家たちにとってはそれは一つの負担になります。しかしこの労働が、特殊な一部類の代行者あるいは資本家によって集中して行なわれるようになれば、残りの資本家階級全体のためになり、彼らの負担が縮小されることになるわけです。〉

【ここでは貨幣取扱資本というのは、生産的資本が日常的に繰り返している商品の売買に必要な貨幣の支払や受け取りおよび収納、そしてそれらに必要な記帳や保管等々、一つの流通費になる剰余価値を生まない諸労働を、それらの機能を集中して代行することによって、資本家階級全体にとってそうした負担を縮小するように、特殊な機能として自立化したものだということが明らかにされている。ここではこうした貨幣資本にまつわるさまざまな機能がそれ自体が労働を必要とするが、しかしそれらは剰余価値を生まない労働であり、純粋な流通費になること、だから資本家にとって負担となること、だからまたそれらの機能を集中させて代行する資本が現われれば、資本家階級全体にとって負担軽減になることが確認されている。

MEGAによる注解はないが、いうまでもなく、このパラグラフも先に紹介した61-63草稿から部分的に手直ししてとられていることが分かる。その当該箇所だけをもう一度紹介しておこう。

〈この場合に貨幣が流通手段として機能するか支払手段として機能する——したがって、後者の場合には差額が支払われ、他方の場合には価値がつねに二重に、一方の極には商品として他方の極には貨幣として、存在する——かは、商品交換そのものの形態によることである。しかし、どちらの場合にも、資本家は、絶えず貨幣の支払を受けるために、絶えず貨幣を払い出さなければならない(それも多くの人々に払い出さなければならず、生産資本家は多くの商人に払い出し、商人は多くの資本家に払い出さなければならない等々)。このような、貨幣支払や貨幣収納の単に技術的な操作は、それ自身労働であり、この労働は、貨幣が支払手段として機能するかぎりでは、差額計算や決済行為を必要とする。この労働は一つの流通費である。〉】

【5】

〈|276|①資本のうちの一定部分は絶えず蓄蔵貨幣として存在していなければならず(購買手段の準備,支払手段の準備,遊休していて貨幣形態のままで充用を待っている資本),また資本のうち的一部分は絶えずこの形態で還流してくる。このことは,支払いや収納②や簿記のほかに,蓄蔵貨幣の保管を必要にするのであり,これはまたこれで一つの特殊的操作である。つまりそれは,実際には,蓄蔵貨幣を絶えず流通手段や支払手段に分解することであり,また,販売で受け取った貨幣や満期になった支払いから蓄蔵貨幣を再形成することである。――資本のうちの,機能そのものから分離した,貨幣として存在する部分のこの絶えざる運動,この技術的な運動が,特殊的労働および費用の,すなわち流通費の原因となるのである。

①〔注解〕ここから次パラグラフの終わりまでは,カール・マルクス『経済学批判(1861-1863年草稿)』,MEGAII/3.5の1698ページ35行-1699ページ17行から,変更を加えて取られている。

②〔異文〕「や簿記」――書き加えられている。〉 (316317-頁)

〈資本のうちの一定部分は絶えず蓄蔵貨幣として存在していなければなりません。例えば購買手段の準備のためとか,支払手段の準備のためとか,あるいは遊休していて貨幣形態のままで充用を待っている資本などです。だから資本のうち的一部分は還流してきて絶えず蓄蔵貨幣の形態で滞留します。このことは,貨幣取扱業務に、支払いや収納や簿記のほかに,蓄蔵貨幣の保管を必要とします。これはまたこれで一つの特殊的操作です。つまりそれは単に保管するだけではなく、実際には,蓄蔵貨幣を絶えず流通手段や支払手段に分解することであり,また,販売で受け取った貨幣や満期になった支払いから蓄蔵貨幣を再形成することです。――生産的資本のうち,貨幣資本として存在する部分にまつわるさまざまな機能,すなわち貨幣としての絶えざる運動,その技術的な操作が,特殊的労働によって担われ、資本にとっての一つの費用となり,資本にとっての流通費の原因となるのです。〉

【ここでは貨幣取扱資本の一つの機能として、蓄蔵貨幣の保管という操作があることが導き出されている。それは蓄蔵貨幣をただ保管するというだけではなく、それを流通手段や支払手段として機能させるために支出することや、あるいは受け取った貨幣を絶えず蓄蔵貨幣として再形成することでもあり、そのためにさまざまな技術的操作が必要となり、特殊的労働によって担われることになるわけである。

ここで大谷氏の訳者注47)によれば、本文の〈――資本のうちの……〉以下の部分は不完全文章を訳したものだとしている。そういうこともあって、この部分の文意はなかなか理解しづらいものとなっている。書き下し文ではできるだけその文意を生かして書いてみたが、エンゲルス版をみ

ると、ここは次のようになっている。

〈このような、資本機能そのものから分離した、貨幣として存在する資本部分の不断の運動、この純粋に技術的な操作が、特別な労働や費用——流通費——の原因になるのである。〉(全集25a394-395頁)

この場合、大谷氏の翻訳文より——できるだけマルクスの草稿を忠実に訳そうとする意図は分からないではないが——、エンゲルスの編集したものの方が、よりすっきりと理解できるように思える。

なおこのパラグラフ全体もMEGAの注解①によれば、61-63草稿から変更を加えて取られているとの指摘がある。その草稿の当該部分もすでに紹介したものの一部である。しかし重複を恐れず、今回のパラグラフに相当する部分だけを抜き書きしてみよう。

〈資本の一定の部分は絶えず蓄蔵貨幣として(貨幣準備、すなわち購買手段の準備金や支払財源つまり支払のための準備金として)存在しなければならないのであって、資本の一部は絶えずこの形態で還流する。これは、支払や収納のほかに、この蓄蔵貨幣の保管を必要とするが、これもまた一つの特異な操作である。つまり、それは事実上蓄蔵貨幣が絶えず流通手段や支払手段に分解することであり、また、販売で受け取った貨幣や満期になった支払として蓄蔵貨幣が再形成されることである——このような——〔資本の〕機能そのものから分離した——貨幣として絶えず存在する資本部分の不断の運動、この技術的な運動が、特別な労働や費用の原因になるのである。〉

ここで、大谷氏が不完全文章としている部分に該当すると思える部分を上記抜粋文から取り出すと、次のようになっている。

〈——このような——〔資本の〕機能そのものから分離した——貨幣として絶えず存在する資本部分の不断の運動、この技術的な運動が、特別な労働や費用の原因になるのである。〉

これを見てもエンゲルスの編集は適切なものだということが分かるであろう。】

【6】

〈資本の諸機能によって必要とされるこれらの技術的操作の一部は、分業が進むにつれて必然的に、資本家階級全体のために一部類の代行者あるいは資本家によって専有の機能として行なわれるようになり、また彼らの手に集中するようになる。それはこの場合にも、商人資本の場合と同様

,[389]二重の意味での分業である。それは特殊的営業となる。また、それが①特殊的営業としてこの階級全体の貨幣機構のために行なわれるので、それは集中されて大規模に営まれるようになる。そして、この営業の内部でも、互いに独立したさまざまな部門への分裂によって、またこれらの部門の内部で作業場の発展によって、分業が生じるのである(分業をともなった大きな事務所)。貨幣の払い出し、貨幣の収納、差額の決済、貨幣の保管、等々は、これらの技術的操作を必要とさせる諸行為から分離して、これらの機能に携わる資本を貨幣取扱資本にするのである。

①〔異文〕「階級全体のための特殊的営業」という書きかけが消されている。〉 (317-318頁)

〈生産的資本の流通にかかわる諸運動は、分業の発展が進むにつれて必然的に、それらをもっぱら担う特殊的資本の運動へと分化します。商品資本の運動が商品取扱資本になったように、貨幣資本の運動は貨幣取扱資本となります。つまり貨幣資本の運動の技術的操作の一部は、分業が進むにつれて必然的に、資本家階級全体のために一部類の代行者あるいは資本家によって専有の機能として行なわれるようになり、また彼らの手に集中するようになるのです。それが貨幣取扱資本なのです。

この場合にも、分業は、商人資本の場合と同様に、二重の意味を持っています。それはまず生産的資本や商品取扱資本と区別され、一つの社会的分業を担う特殊的資本となり、営業となります。また、それは特殊的営業としてこの階級全体の貨幣機構のために行なわれるので、集中されて大規模に営まれるようになります。そうすると、この営業の内部でも、互いに独立したさまざまな部門への分裂によって、またこれらの部門内部で作業場の発展によって、分業が生じるのです。分業をともなった大きな事務所などがそれです。貨幣の払い出しや貨幣の収納、差額の決済、貨幣の保管、等々は、本来は生産的資本によって担われていたものです。これらの技術的操作を、生産的資本の諸行為から分離させ、これらの機能にもっぱら携わる資本として自立化したものがすなわち貨幣取扱資本なのです。〉

【ここでは貨幣取扱資本が商品取扱資本と同様に、本来は生産的資本がその流通過程で担っていた運動が分業の発展とともに自立化したものであることを指摘し、そしてこの場合も分業は二重の意味を持っていることを指摘している。つまり貨幣取扱資本や商品取扱資本は、本来は生産的資本の運動の一部分を形成していたものが分離し、独立の特殊な資本となることによって、社会的な分業を形成することになったものであること、さらにこれらの資本のなかにおいても、さまざまな諸機能が分離してさまざまな作業に分割されて事務所内分業を形成するということである。こうした意味での二重の意味をもつと述べていると考えられる。

ところでこの部分についても、先に紹介した61-63草稿から、それに該当すると思える部分を抜粋してみよう。

〈分業が進むにつれて、資本の機能から生じるこのような技術的な操作は、資本家階級全体のために特定の機能者たちが担当するものになり、しかも、こうしたことは彼らの手に集中するよ

うになる。それはこの場合にも、商人資本の場合のように、二重の意味での分業である。それは特殊な操作、特殊な業務となり、また、それが特殊な業務となりこの階級全体のために行なわれるので、それは集中されて大規模に営まれるようになり、また、この特殊な業務のなかには、互いに独立ないろいろな部門への分裂によって、またこれらの部門のなかでの作業場の発達によって、分業が現われてくる。この運動のなかにある生産資本の一部分は、生産資本から分離して、単にこれらの操作――まず第一に貨幣の保管、貨幣の払出し、貨幣の収納、差額の決済などは、これらの技術的操作を必要とする行為から分離する――にのみ携わるのである。これは貨幣取引業として独立した生産資本である。〉

今回のパラグラフとこの抜粋文とを比べると、MEGAによる注解はないが、ほぼマルクスは61-63草稿からとっていることが分かる。61-63草稿の方が二重の意味での分業とマルクスが述べている内容が分かりやすいような気がする。また注目すべきことは、貨幣取扱資本を〈これは貨幣取引業として独立した生産資本である〉と述べていることであろうか。もっともこうした文言は『資本論』では消えているのではあるが。

ところで大谷氏の訳者注59)も参考のために紹介しておこう。

〈59) [E] 「分業をともなった大きな事務所 [großer Bureaus mit Theilung d.Arbeit] 」 → 「大きな事務所,多数の簿記係や出納係,細分化した分業 [große Büros,zahlreiche Buchhalter und Kassierer,weitgetriebne Arbeitsteilung] 」

草稿の、パーレンによってくくられたこの一句は、草稿での原文中のgroßer Bureausをそのままとすると、これは複数2格であるから、原文ですぐ前にあるEntwicklung d.Ateliers innerhalb dieser Branchenの部分のうちのBranchenないしAteliersと同格とみななければならない。つまり、「これらの部門の内部での作業場の」の部分のうちの「部門」ないし「作業場」と同格と見ることになる。しかしここでは、エンゲルス版でのようにgroße Bürosと1格にして、文の末尾につけ加えられたものとして読む方が自然のように感じられるので、その位置に置いておく。〉 (318頁)

この場合もエンゲルスの編集の方が分かりやすいような気がするが、どうであろうか。】

【7】

〈さまざまな操作がもろもろの特殊的営業として自立することから貨幣取扱業が生じるのであるが、これらの操作は、貨幣そのもののさまざまな規定性と貨幣そのものの諸機能から、つまり資本もまた貨幣資本の形態にあればなし遂げなければならない諸機能から、生じるのである。〉（頁318-319）

〈生産的資本の流過程におけるさまざまな操作がもろもろの特殊的営業として自立することから貨幣取扱業が生じるのですが、これらの諸操作は、貨幣そのもののさまざまな規定性と貨幣そのものの諸機能から、つまり資本もまた貨幣資本の形態にあればなし遂げなければならない諸機能から、生じるのです。〉

【ここでは貨幣取扱資本の諸機能は、貨幣そのものの諸機能から生じることが指摘されている。貨幣そのものの諸機能というのは、『資本論』第1部の冒頭で考察された抽象的な貨幣の諸機能である。つまり貨幣資本もそれが流過程では単なる貨幣として振る舞うのであり、だから流過程にある貨幣資本の運動を純粹に技術的な機能として担う貨幣取扱資本は単なる貨幣の機能に規定されてその営業を行なうということである。】

【8】

〈私が以前に指摘したように、そもそも貨幣制度が最初に発展してくるのは、さまざまな共同体のあいだでの商品交換(生産物交換)のなかである。a)〉（319頁）

〈こうした単純な貨幣は、あるいは、そもそも貨幣制度が最初に発展してくるのは、私が以前に指摘したように、さまざまな共同体のあいだでの商品交換(生産物交換)のなかです。〉

【ここでもマルクスは原注として『経済学批判』の当該箇所を指している。というのは、すでに指摘したように、マルクスがこの第3部の草稿を書いていた時には、まだ『資本論』第1巻は刊行されていなかったからである。そしていうまでもなく、ここでマルクスが述べているようなことは『資本論』でも書かれているのである。ここでは両方の当該部分を抜粋しておこう。

・『経済学批判』――〈実際には、諸商品の交換過程は、もともと自然生的な共同体の胎内に現われるものではなく、こういう共同体の尽きるところで、その境界で、それが他の共同体と接触する数少ない地点で現われる。ここで物物交換が始まり、そしてそれがそこから共同体の内部にはねかえり、これに解体的な作用を及ぼす。〉(草稿集③240頁)

・『資本論』――〈商品交換は、共同体の果てるところで、共同体が他の共同体またはその成員と接触する点で、始まる。しかし、物がひとたび対外的共同生活で商品になれば、それは反作用的に内部的共同生活でも商品になる。〉(全集23a118頁)

なおついでだが、すでに『経済学批判要綱』にも次のような一文がある。

〈スラヴ人の共同体のばあいも、貨幣、そしてその発生条件である交換は、個々の共同体の内部では現われることがないか、現われたとしてもわずかでしかないのであって、その境界において、他の共同体との交易で現われたのであるが、それでも、交換を共同体のただなかに本源的な構成要素として措定することは、およそまちがいののである。むしろ交換は、最初は、一個同一の共同体の内部の成員にたいしてよりは、異なった共同体の相互の関連のなかで現われてくるのである。〉(草稿集①54頁)】

【9】

〈〔原注 a)①『経済学批判』,云々。〔原注a)終わり〕

①〔注解〕カール・マルクス『経済学批判。第1分冊』,ベルリン,1859年,26-28ページ(MEGAII/2,S.128-129)。〉(319頁)

【これについてはすでに上記で紹介しておいた。

しかし問題は、なぜ、マルクスはここでこうした貨幣制度の発展について、共同体と共同体とが接触するところから商品交換が生まれ、よって貨幣制度も生まれてくるというような、『批判』や『資本論』でも最初のあたりで問題になったようなことを論じているのかということである。しかしこれについては次のパラグラフ以下を解明していくなかで明らかになっていくであろう。】

【10】

〈それだから、貨幣取扱業はなによりもまず国際的交易から発展してくるのである。外国で買い入れをする商人は、さまざまな国内鑄貨〔を必要とし〕、現地の国内鑄貨を外国の鑄貨と、またその逆に、替えなければならないし、またこの両者を世界貨幣としての未鑄造の純銀(または純金)とも替えなければならない。そこから両替業〔Wechselgeschäft〕が生まれるのであって、これは現代の貨幣取扱業の自然発生的な基礎の一つとみなすべきものである。b)そこから発展してくるのがもろもろの振替銀行〔Wechselbank〕であって、ここでは①銀(または金)が、[390]世界貨幣として――いまでは、流通鑄貨〔Courantmünze〕とは区別される銀行貨幣あるいは商業貨幣〔Handelsgeld〕として〔――〕機能する。為替業〔Wechselgeschäft〕は――それが一国の両替業者〔Wechsler〕から他国の両替業者にあてた、②旅行者のためのたんなる支払指図であるかぎりでは――③すでにローマやギリシャでも、本来の両替業〔Wechslergeschäft〕から発展してきたのである。

①〔異文〕「銀(または金)」←「金または銀」

②〔異文〕「旅行者のための」――書き加えられている。

③〔注解〕「すでにローマやギリシャでも、本来の両替業〔Wechslergeschäft〕から発展してきた」――カール・ディートリヒ・ヒュルマン『中世の都市制度』,ボン,1826-1829年,442-450ページ,を見よ。マルクスは「ロンドン・ノート1850-1853年」のノートXVII,38ページ(MEGAIV/10〔未刊〕を見よ)でこの書から抜粋している。〉 (319-320頁)

〈貨幣取扱業の諸業務が単純な貨幣の諸機能によって規定され、単純な貨幣は共同体と共同体との接触するところから発生してくるからこそ、貨幣取扱業そのものも歴史的にはなによりもまず国際的交易から発展してくるのです。外国で買い入れをする商人は、まず彼が営業を行なっているさまざまな国内鑄貨を必要とします。そしてその国内鑄貨を商品を買う際の当該の外国の鑄貨に替えなければなりません。そしてまた逆に、外国から支払を受けた場合には、それを国内の鑄貨に替えなければなりません。あるいはこの両者を世界貨幣としての未鑄造の純銀かまたは純金に替えなければならない場合もあります。そうした事情から両替業がまず生まれてくるのです。これは現代の貨幣取扱業の自然発生的な基礎の一つとみなすことができます。そしてそこから歴史的に発展してくるのがさまざまな振替銀行なのです。そこでは銀(または金)が、世界貨幣として機能しています。そしてこうした流通鑄貨とは区別される、銀行貨幣(?)あるいは商業貨幣(為替)が生まれてくるのです。こうした為替を取り扱う為替業は、それが一国の両替業者から他国の両替業者にあてた、旅行者のためのたんなる支払指図であるかぎりでは、すでにローマやギリシャでも、本来の両替業から発展して存在していました。〉

【どうやら【7】 パラグラフからは貨幣取扱資本の歴史的な起源を論じるもののように思える。【7】 や【8】 はその前提として貨幣取扱業のさまざまな業務は、単純な貨幣の諸機能に規定されたものだとの指摘がまず行なわれ（【7】）、次に貨幣資本が流通過程で振る舞う単純な貨幣(単なる貨幣)、あるいは貨幣制度というのは、これもすでに『批判』や『資本論』でも明らかにされたように(しかしマルクスがこの草稿を書いていた時には『批判』しかなかったのだが)、歴史的には共同体と共同体とが接触するところから発生するとの指摘があり(【8】)、その上で、だから貨幣取扱業というのは、歴史的には国際交易から発展してくるのだということが、このパラグラフから論じられている。それはそこからまずは両替業が生まれ、さらにそこからもろもろの振替銀行が発展してくるのだと指摘されている。

両替業＝貨幣取扱業の自然発生的な基礎の一つ

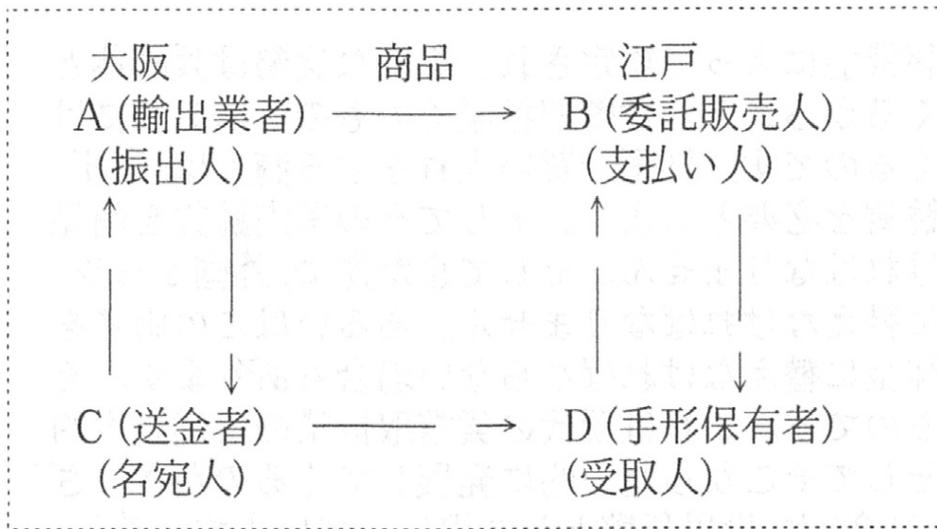
両替業がもろもろの振替銀行へ発展

という関係の指摘がある。

振替銀行が発展してくるということは、銀や金など現金の代わりに、為替手形が流通していることが前提されている。為替手形は貨幣の支払い手段としての機能から生まれて、債権・債務関係を形成する。単なる手形とは貨幣の支払い約束のことである。商品を買った場合、現金の代わりに一定期日後に支払いを約束する証文を手渡す、それが手形である。購買者は債務者となり、販売者は債権者となる。為替の場合は、遠方に現金を送りたい場合、現金を送る危険や費用を避けるために、第三者(この場合は両替業から発展した為替業者)に支払いを委託する証文を発行することである、それが為替である。それを遠方にいる受取人に送り、受取人は現地の為替業者(あるいは前者の支店)にその為替を提示して現金を受け取るのである。だから後者の場合には、両替業者かあるいは為替業者に、何らかの現金を預けておくことが前提される。

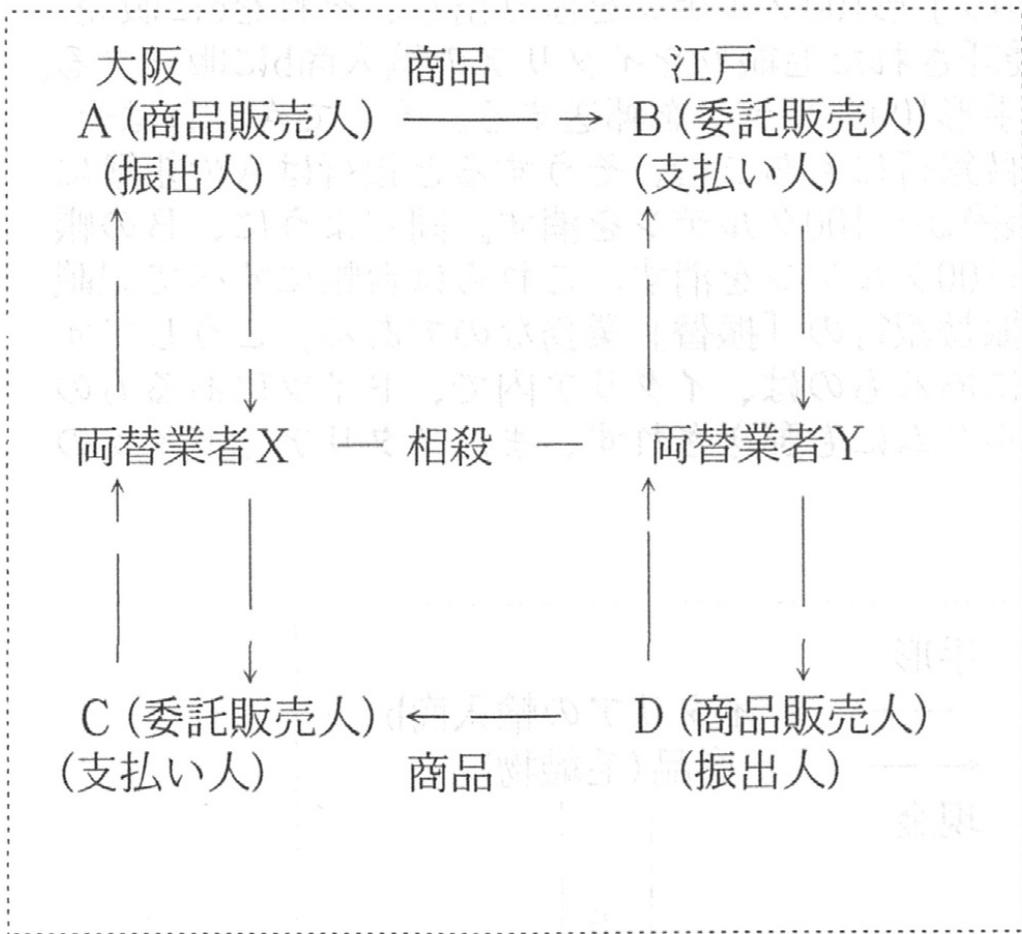
これらから振替銀行が発展してくるというのは、手形の場合、その手形を引き受けた両替業者が他の両替業者と手形を交換あって、それぞれの帳簿上の操作によって相殺し合うということであろう。そうすることによって手形の振り出し人からの取り立てを互いに委託し合うことになる。また為替も場合も、遠方の両替業者との間で、それぞれの帳簿上の振替によって相殺し合うことによって、決済し合うことである。だから両替業者間の取引(コルレス関係)が前提されている。

少し為替と振替の一般的な仕組みを図示しながら説明しておこう。



今、大阪の商人Aが、江戸の商人Bに委託して、物産を販売するとすると、AはBに商品を輸送し、その販売代金を受け取る必要がある。この場合、Bから現金を受け取るためには、現金を江戸から大阪まで輸送しなければならない、途中の危険やその郵送費用を考えると大変である。そこでAは為替手形を振り出すのであるが、これができるためには、A、B以外に、C、Dの二人の別の人物が必要である。大阪にいるCは同じ額だけの現金を江戸のDに送らねばならない場合、CはAの降り出した為替手形を買い(この時点でAは売り上げ代金を入手したことになる)、その為替手形を江戸のDに送ればよい。するとDはその手形をBに提示して、Bから手形に記載されている現金を受け取ることができるわけである。

ただしここではまだ為替とはどんな役割を持っているかを示しているだけである。この場合もAが手形を降り出した時点で、AとBとの間には債権者と債務者の関係が成立している。同じように、CとDの間にも債務者と債権者の関係があることが前提されている。そしてその債権・債務関係が一つの手形の降り出しによって相殺されて、諸支払いが決済されているのである。しかしここに問題がある。Aが降り出した為替を、丁度同じ額だけの現金をCが江戸に送る必要があったからいいものの、こうしたことはまったく偶然であり、必ずしも生じるとは限らない。またAはどうしてCを知り得たのかもわからない。そのためには大阪における為替市場が存在することが前提される。また互いの信用についても、いささが不安があるだろう。だからこうした債権・債務の連鎖が成立し、それが相殺によってすべて一気に決済されるといようなことはなかなか難しいことは確かである。こうした難儀をそれぞれの取引業者たちにとって信用のおける両替業者が介在することによって、解決するわけである。ここに「振替」が登場する。だから振替というのは、為替取り引きに両替業(振替業)が介在することによって生じるのである。その場合も、やはり図示して考えてみよう。



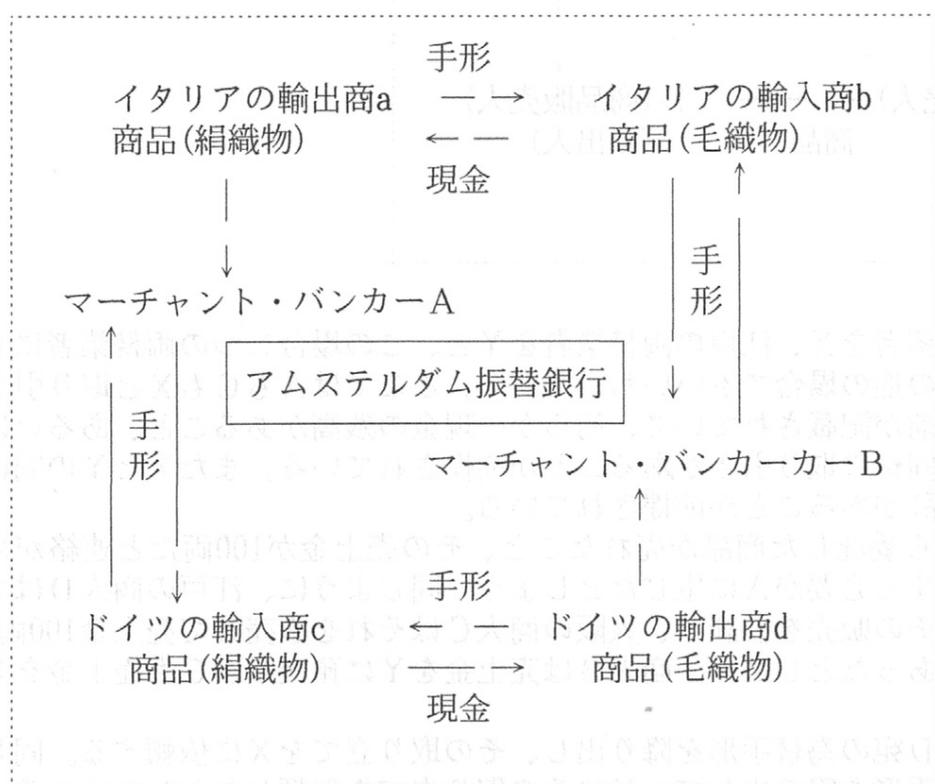
今、大阪の両替業者をX、江戸の両替業者をYと、この場合二つの両替業者にしたが、XがYの支店かその逆の場合でもいいわけである。ここではAもCもXと取り引きがあり、Xの台帳にその名前が記載されていて、何らかの現金の残高があること、あるいはYに対しても、BやDに同様の取り引きがあることが前提されている。またXとYの間にも取引関係(コルレス関係)があることが前提されている。

今、江戸のBから委託した商品が売れたこと、その売上金が100両だと連絡が来たので、その売上金を回収する必要がAに生じたでしょう。同じように、江戸の商人Dは大阪の商人Cに商品を送りその販売を委託し、大阪の商人Cはそれを販売して売上金100両を江戸のDに送る必要があったでしょう。商人Bは売上金をYに預金し、Cも売上金をXに預金しているとする。

この場合、AはD宛の為替手形を降り出し、その取り立てをXに依頼する。同じように、DもC宛てに為替手形を降り出して、Yにその取り立てを依頼したでしょう。そうするとXとYは互いの手形を交換して、相殺する。そしてXは台帳のCの欄の100両を消して、Aの欄に書き込む。これを「振替」というわけである。同じように、Yは台帳のBの欄にある100両を消して、Dの欄に書き加える。これだけで、すべての支払いは決済されたことになるのである。AもDも必要ならXやYから現金を受け取ることができる。しかし現金そのものは、一切、大阪と江戸との間を動く必要はないのである。これが振替の仕組みである。

原注bを見ればわかるように、マルクスは、ここではアムステルダムの振替銀行を想定しているように思える。アムステルダムの振替銀行の場合は先きの例とは若干違っている。17・18世紀のアムステルダムは、当時のヨーロッパの物産の集積地として栄え、中継貿易を行っていた。アムステルダムには、そうした貿易を担うマーチャント・バンカーがあったのだという。マーチャ

ント・バンカーというのは、文字通り、商品取扱業と貿易金融業を兼ねたものである。貿易金融というのは、例えば下図のイタリアの輸出商aがマーチャント・バンカーAに絹織物(今、面倒を避けるために、すべての価格を100グルデンとしよう)の販売を委託して商品を輸送し、そのA宛の100グルデンの為替手形を振り出す場合、Aはその手形の引受人になるのである。つまり支払いを保証する。するとAは委託した商品が販売される前に、その為替の現金化が可能になる。図ではaはbに手形を売って現金100グルデンを入手する。Aは送られてきた絹織物をドイツの輸入商cに販売する。cはその代金としてdから買ったB宛の100グルデンの手形をAに郵送する。同じようにドイツの輸出商dもBに毛織物の販売を委託し、B宛の手形100グルデンを振り出し、それをcに販売して現金100グルデンを入手する。Bは委託された毛織物をイタリアの輸入商bに販売する。bはその代金としてaから購入したA宛の手形100グルデンを郵送する。そしてAとBはそれぞれ相手宛の手形をアムステルダム振替銀行にもちこむ。そうすると銀行はAの帳簿に100グルデンを加え、それと同時にBの帳簿から100グルデンを消す。同じように、Bの帳簿にも100グルデンを加え、Aの帳簿から100グルデンを消す。これらは台帳にすべて記載されて残される。これがアムステルダム振替銀行の「振替」業務なのである。こうしてすべての決済は完了する。現金はイタリアにあるものは、イタリア内で、ドイツにあるものはドイツ内で移動するだけで、アムステルダムにも郵送されず、またイタリアとドイツの間でも移動は生じない。



さてここで、マルクスは〈銀行貨幣〉という用語を使っているのであるが、これは如何に理解したらよいであろうか。これは少し先回りになるが、【12】パラグラフの原注b)の後半部分であるフィセリングの『実用経済学提要』を見ると、〈こうしてここでは、銀行がそのすべての勘定を決済するための鑄貨単位である銀行貨幣と、日常の通流状態にある鑄貨種類である現金貨幣との区別が生じた〉とある。これだけではなかなかよく分からないが、『経済学批判要綱』には次のようなマルクスの説明がある。

〈ステューアトの場合、観念的尺度基準についてのたわごとは、二つの例によって歴史的に説明されている。その第一はアムステルダムの銀行貨幣であるが、これは流通鑄貨をその地金内容(金属純分)に還元することにすぎないのだから、まさに反対のことを示している。〉 (草稿集②637-638頁)

また『経済学批判』の中にも次のような一文がある。

〈アムステルダムの銀行貨幣は、実際には、スペインのドロン貨の計算名にすぎなかった。このドロン貨は、銀行の地下室で惰眠をむさぼっていたためにその完全量目の脂肪太りの体を保っていたのに反して、勤勉な流通鑄貨は、外界との激しい摩擦のために痩せおとろえていたのである。〉 (草稿集③289頁)

つまりマルクスによればアムステルダムの銀行貨幣というのは、ただ〈流通鑄貨をその地金内容(金属純分)に還元することにすぎない〉ということのようである。

当時のアムステルダムにはさまざまな鑄貨が流通していたという。アダム・スミスはそのあたりの事情を次のように述べている。

〈1609年以前には、アムステルダムの広範な貿易が、ヨーロッパのすべての地方から大量の盗削・摩損した外国鑄貨をもたらしたので、そこでの通貨の価値は、造幣局からでてきたての良質の貨幣のそれを約9分下回るほどにひきさげられていた。このような貨幣は、このような事情のもとではつねにそうなのであるが、出現するや否や熔解されたり運び去られたりしてしまった。商人たちは、通貨を十分にもっていても、必ずしもつねに自分たちの為替手形を支払うほど十分な量の良質の貨幣をみいだせなかったのであって、これらの手形の価値は、それを防止するためのいくつかの法規がつくられたにもかかわらず、ひじょうに不確定なものになったのである。

これらの不便を救済するため、1609年に、この市の保証のもとに一つの銀行が設立された。この銀行は、外国鑄貨とこの国の軽量で摩損した鑄貨との双方を、この国の良質の標準貨幣におけるその内在的価値(intrinsic value)でうけいれたのであって、鑄造費その他の必要経費をまかなうのに必要な分だけはさしひかれた。この銀行は、こういう少額の控除をしたあとに残存する価値に対して、その帳簿上で信用をあたえた。この信用は銀行貨幣とよばれたのであって、それは、造幣局の標準に正確にしたがう貨幣を代表するものであったから、つねに同一の実質的な価値を

もち、内在的にも通貨以上に値いした。これと同時に、アムステルダムあてに振出されたり、またはそこで発行されたりした六百ギルダー以上の価値をもついっさい手形は、銀行貨幣で支払われるべし、ということが法令化されたので、これらの手形の価値についてのいっさいの不確実性はたちどころにとり除かれた。こういう規制の結果として、あらゆる商人は、自分の外国為替手形を支払うために、この銀行に勘定をもたなければならぬことになり、そしてこのことは銀行貨幣に対する一定の需要を必然的に喚起したのである。〉(岩波文庫『諸国民の富』第3分冊103-104頁)

つまりアムステルダム振替銀行の銀行貨幣というのは、銀行の預金として記載されている貨幣額のことを意味しているのであり、それはマルクスに言わせれば、〈銀行の地下室で情眠をむさぼっていた〉〈スペインのドブロン貨の計算名にすぎなかった〉のである。アムステルダム振替銀行は銀行に持ち込まれるさまざまな鑄貨をその計算貨幣に換算して受け入れ、記帳し、それを振替に利用するようにしたのである。だから文献によってはこれを「預金」と説明したり、「預金通貨」と説明しているものもある。しかし厳密には価格の度量基準である一定量の銀の貨幣名というのが正しいであろう。

次に〈それが一国の両替業者〔Wechsler〕から他国の両替業者にあてた、旅行者のためのたんなる支払指図であるかぎりでは――すでにローマやギリシャでも、本来の両替業〔Wechslergeschäft〕から発展してきた〉と述べられているが、日本においては、次のような指摘がある。

「中世には為替の語そのものはみられないが、為替類似の信用取引行為は鎌倉時代中期からみられるようになる。銭を対象とするものを替銭(かえぜに、かえせん、かわしぜに、かわし)と呼び、米を対象とするものを替米(かえまい、かわしまい)といった。また利用された手形・証書を割符(さいふ、わりふ、かわし)、切符(きつぷ)、切紙(きりがみ)などと呼んだ。替銭・替米は、(1)年貢の輸送などの遠隔地への米銭送付に際して、莊園あるいはその近傍の都市で手形に替え、これを莊園領主に送付し、京都、山崎、奈良、堺などで米銭で受け取る場合と、(2)米銭の借用に際して、莊園年貢を引当てとし、莊園現地での支払を約束する手形を振り出す場合との両義を意味した。このため中世の辞典《易林本節用集》は手形である割符を〈両処に銭を通はず義なり〉と説明している。」(『世界大百科辞典』「為替」の項目から)

「文献にみえるところでは、両替よりも、為替(カツ)のほうが、はやかった。決済をするとき銭をもちいるのを替銭(カセ)、米でするのを替米(カマイ)というが、割符(ワリ)、為替(カツ)などの言葉も使われている。弘安二年(1279年)、紀伊国から関東へ訴訟費用が、替銭で送られた文書がある。京都鎌倉間に訴訟費用が為替で送金された例も多いが、鎌倉中期以後、年貢米を、現物で輸送せずして、替銭を利用することが、しばしばおこなわれた。盗賊の心配もあり、為替によるほうが便宜であったのであろう。室町時代になると、この傾向は、ますます進展した。また、社寺参詣の流行につれて、為替送金が使われたし、ことに、商品の流通がさかんになると、商取引にもしき

りに利用されている。」(竹中靖一・川上雅共著『日本商業史』47頁)。

【11】

〈[389]〔原注〕b)「鑄貨は、量目や品位から見ても、鑄造権者だった多くの君主や都市の極印から見ても、非常に多種多様だったから、すでにこのことから、鑄貨による決済の必要な商業ではどこでも現地の鑄貨を使用する必要が〔生じた〕。商人は、外国の市場に旅するときには現金支払いのために未鑄造の純銀を用意し、おそらくまた金をも用意していた。同様に、帰途につくときには、受け取った現地鑄貨を未鑄造の銀や金と取り替えた。したがって、両替業、つまり未鑄造の貴金属と現地通貨との転換、またその逆の転換は、非常に普及した有利な営業になった。」(K.D.ヒュルマン『中世の都市制度』。ボン、1826-29年。第1部。437ページ以下。)> (320頁)

【これは〈……そこから両替業〔Wechselgeschäft〕が生まれるのであって、これは現代の貨幣取扱業の自然発生的な基礎の一つとみなすべきものである〉という部分につけられた原注である。この原注は次のパラグラフに続いている。

この原注は本文でマルクスが述べていることを歴史的事実として述べているものを参考に挙げたという程度のものであろう。あるいはマルクスはこうした文献にもとづいて上記の本文を書いたもといえるかも知れない。その場合は典拠を示したものといえる。

なお中世の両替業については、次のような指摘がある。

〈ジェノヴァやヴェネツィア等の海港都市をはじめ、交易の中心地には膨大な種類の鑄貨が持ち込まれ、しかも頻繁な改鑄、摩耗や盗削や偽造・模造などそれらの品位も多様であった。こうした状況下では、鑄貨間や未鑄造の地金との交換が早くから求められたのみならず、そうした業務に携わりうる両替商の諸鑄貨や地金に対する知識は、さらなる活用を求められることになる。

すなわち、市中で流通する鑄貨類もまた雑多であり、高額な取引ともなれば現金支払の際に絶えず鑑別や計量などが必要であるとする、他国通貨や地金などを両替商に持ち込んだ商人は、その際に両替商に鑑定された価値額を特定の貨幣に具現化してしまうと、その購買力を現金取引で発揮する時点では一定の費用を要することになる。とすれば、両替時にはその鑑定された価値額に対する請求権を留保しておいて、支払や決済が必要になった時点で、その相手とともに市場・取引所に隣接する両替商の取引台 (banco) に行き、その場で両替商から受け取った貨幣をそのまま手渡すことで、鑑別や計量の時間・費用を節約することが可能となろう。その際、受け取った相手もまた同様に現金取引に要する費用の考慮から、両替商の保証する価値額を、そのまま請求権として留保することも考えられる。その場合には、とともに、その支払の記録が残されることになるのである。〉(「セントラル・バンキング論の再考のためにー中世後期以降の決済・信用機構とアムステルダム振替銀行」田中英明〔彦根論叢2012winter№394〕191-192頁)

なお著者のヒュルマンについて全集の人名索引の説明も紹介しておこう。

〈ヒュルマン,カール・ディートリヒ、[Hiillmann,Karl Dietrich\(1765-1846\)](#)ドイツの歴史家,中世史に関する多くの著作を書いた。〉 (全集第25b巻人名索引44頁)

【12】

〈「振替銀行〔[wisselbank](#)〕という名称が生まれたのは,.....為替〔[wissel](#)〕や為替手形〔[wisselbrief](#)〕からではなく,もろもろの貨幣種類の両替〔[wisseln](#)〕からである。1609年のアムステルダム振替銀行の設立よりずっと前から,ネーデルランドの商業都市にはすでに両替人〔[wisselaar](#)〕や両替店〔[wisselhuis](#)〕があり,振替銀行さえもあった(W.C.メース氏著『ネーデルランド銀行業史試論,云々』,1838年,ロツテルダム,を見よ)。これらの両替人の業務は,外国商人が国内に持ち込んでくる多数の違った種類の鑄貨を法定通用力のある鑄貨と両替することだった。彼らの活動範囲はしだいに拡大された。.....彼らは当時の出納代理業者および銀行業者となった。しかし,アムステルダム政府は,出納代理業と両替業との結合は危険だと考え(メース),その危険を防ぐために,両替と出納代理とを公的権限にもとついて行なう一大施設の創立が決定された。この施設が有名な1609年のアムステルダム振替銀行だったのである。同様に,ヴェネツィアやジェノヴァやストックホルムやハンブルクの振替銀行が生まれたのも,もろもろの貨幣種類の両替が絶えず必要[390]だったことによるものである。これらすべての銀行のうちでハンブルク銀行だけがいまなお残っている唯一の銀行であるが,それは,それ自身の鑄貨制度をもたないこの商業都市では,このような施設にたいする要求がいまなお感じられるからである。... .. こうしてそこでは,銀行がそのすべての勘定を決済するための鑄貨単位である銀行貨幣と,日常の通流状態にある鑄貨種類である現金貨幣との区別が生じた。』(247,248ページ。S,[フィセリング『实用経済学提要』,アムステルダム,1860年,第1部。\)](#)〔原注b)終わり〕 |〉 (320-321頁)

【これも原注b)の後半部分である。これを見ても両替がもっとも最初のものであることが分かる。そしてここでは両替業が生まれてくる必然性についてもマルクスが指摘していたとおりのことが書かれている。また両替業とは別に出納代理業が生まれ、当初はそれは別々に政府によって切り離されていたこと、そしてその代わりにアムステルダム振替銀行が生まれたことも指摘されている。

ここで〈しかし,アムステルダム政府は,出納代理業と両替業との結合は危険だと考え(メース),その危険を防ぐために,両替と出納代理とを公的権限にもとついて行なう一大施設の創立が決定された〉とあるが、当時の状況について、次のような指摘がある。

〈アムステルダムに振替銀行設立が必要とされた背景には、16世紀末葉から17世紀初頭にかけて商業都市へと発展したアムステルダムを悩ませた貨幣問題があった。問題の1つは、預金業務や為

替業務をおこなう出納業者（kassier, cashier）の為替手形支払に関する問題である。……手形を呈示する債権者の求める金属貨幣に対してその法定重量を満たさない軽量金属貨幣で支払をおこなっていた。出納業者は退蔵した法定重量を満たす金属貨幣を造幣所に持ち込んで軽量版を製造し、再びそれを支払に充てることで利益をあげていた。〉（「アムステルダム銀行の決済システム—17・18世紀における「バンク・マネー」の意義—」橋本理博・名古屋大学院2013年度博士学位請求論文8-9頁）

こうした出納業者の不正な取引を排除するためにも公立のアムステルダム銀行が必要だったということであろう。

またここではハンブルク銀行が今日まで残っているが、それはこの商業都市ではそれ自身の貨幣制度がないので、その必要が感じられないからであろうという指摘もある。

そしてこうして〈銀行がそのすべての勘定を決済するための鑄貨単位である銀行貨幣と、日常の流通状態にある鑄貨種類である現金貨幣との区別が生じた〉とある。ここで〈銀行貨幣〉というのはすでに述べたように、為替手形を振替決済する時の預金額を表すものである。それと実際に流通しているなかで磨滅したり、意図的な盗削を受けるさまざまな鑄貨とは、その表す価値額に乖離が生じ、区別が生じたということである。

なお著者のフィセリングについては、全集版の人名索引には、次のような説明がある。

〈ヴィッセリング,シモン.Vissering,Simmon(1818-1888)オランダの俗流経済学者,統計学者〉
(25b32頁)

ついでにウェブ辞書には次のような説明もあった。

〈世界大百科事典 第2版の解説

フィセリング【Simon Vissering】1818 - 88

オランダの経済学者。1863年オランダのライデンで西周と津田真道に、治国学の基本として自然法、国際法、国法、経済学および統計学を教授したことで知られている。その講義は後に翻訳され、西周《万国公法》(1868)、神田孝平《性法略》(1871)、津田真道《泰西国法論》(1868)および、同《表記提綱》(1874)として公刊され、揺籃期の日本の法学・政治学に影響を及ぼした。フィセリングはアムステルダムに生まれ、同地およびライデンの大学に学ぶ。〉】

【13】

〈[390]奢侈品製造のための商品(原料)としての金銀の取引は、地金取取扱業すなわち世界貨幣としての貨幣の諸機能を媒介する商業の自然発生的な基礎をなしている。そしてこれらの機能は①以前に説明したように二重のものである。すなわち、国際的支払いの決済のためにさまざまな国民的流通部面のあいだで行なわれる往来②(利子を求める資本の移動)、および、その産源地から出て世界市場に行きわたる運動と国民的流通諸部面のあいだへの供給の分配、である。③たとえば④イギリスでは、17世紀の大部分をつうじて、まだ金匠〔**Goldschmiede**〕が銀行業者として機能していた。国際的支払いの決済が為替取引〔**Wechselhandel**〕等々としていっそう発展する次第も、また有価証券業務に関するいっさいのことも、つまりここではわれわれに関係のない信用制度の特殊的諸形態は、ここではまったく考慮しないことにする。⑤

①〔注解〕「以前に説明したように」ーカール・マルクス『経済学批判。第1分冊』,ベルリン,1859年,129-134ページ(MEGAII/2,S.210-213)。

②〔異文〕「(またのちには資本の投下)」という書きかけが消されている。

③〔異文〕「イギリスでは……あった」という書きかけが消されている。

④〔注解〕「イギリスでは、17世紀の大部分をつうじて、まだ金匠が銀行業者として機能していた」ージョン・フラーンシス『イングランド銀行史……』第1巻,ロンドン,1848年,からのマルクスの抜粋を見よ。所収:MEGAIV/7,S.541。

⑤〔異文〕マルクスはここに「++(下に〔unten〕)」と書きつけ、先頭に++という符号をもつ、原注a)のあとに書かれた次のパラグラフを指示した。〉 (321-323頁)

〈奢侈品製造の原料である金銀は商品として取引されますが、こうした商品としての金銀の取引は、世界貨幣としての貨幣の諸機能を媒介する商業である地金取取扱業の自然発生的な基礎をなしています。そしてこうした世界貨幣としての貨幣の機能も、『経済学批判』で以前説明したように二重のものです。つまり、国際的支払いの決済のためにさまざまな国民的流通部面のあいだで行なわれる往来（これらは利子を求める資本の移動でもあります）と、その産源地から出て世界市場に行きわたる運動と国民的流通諸部面のあいだへのその供給と分配です。たとえばイギリスでは、17世紀の大部分をつうじて、まだ金匠が銀行業者として機能していました。しかしここでは、国際的支払いの決済が為替取引などとしていっそう発展することや、また有価証券業務に関するいっさいのことも、つまりここではわれわれに関係のない信用制度の特殊的諸形態は、ここではまったく考慮しないことにします。〉

【ここではまず地金取扱業なるものが、世界貨幣としての貨幣の機能を果すものであることが

示され、それは奢侈品製造に使われる金銀の売買を行なう業者から自然発生的に生まれてくること
が指摘されている。

そして世界貨幣としての貨幣の運動は二重のものであるとも指摘している。これは『経済学
批判』が参照箇所挙げられているので、それをまず見ておこう。しかしMEGAの注解は『
批判』の「世界貨幣」全体を参考箇所に指示しているが、それらをすべて紹介するのは無理な
ので、今回の問題に関連する部分だけを紹介しておこう。そして同趣旨のものを一層分かりやす
く説明していると思える『資本論』からも紹介しておこう。

『経済学批判』――〈世界貨幣はそれがもろもろの国民的流通領域のあいだをあちらこちら駆け
まわる特殊な運動のほか、その出発点が金銀の産源地にあって、そこから金銀の流れが世界市
場のさまざまな方向へ転々と広がっていく、一つの一般的運動をもつ。〉（草稿集③377頁）

『資本論』――〈金銀の流れの運動は二重のものである。一方では、金銀の流れはその源から世
界市場の全面に行き渡り、そこでこの流れはそれぞれの国の流通部面によっていろいろな大き
さでとらえられて、その国内流通水路には行って行ったり、摩滅した金銀鑄貨を補填したり、奢
侈品の材料を供給したり、蓄蔵貨幣に凝固したりする。この第一の運動は、諸商品に実現され
ている各国の労働と金銀生産国の貴金属に実現されている労働との直接的交換によって媒介さ
れている。他方では、金銀は各国の流通部面のあいだを絶えず行ったり来たりしている。それ
は、為替相場の絶え間ない振動に伴う運動である。〉（全集23a189頁）

ここでは奢侈品製造の原料としての金銀の取引が、地金取扱業へと発展することが述べられ、そ
の一例としてイギリスの金匠(ゴールドスミス)が挙げられている。

「金匠」については次のような説明がある。

くもともと金匠は、少しも金融業と関係あるものではなかったのであり、その名のごとく金や銀
ならびに宝石の細工匠であり、兼ねてその製品の販売商人であったにすぎない。それがエドワ
ード三世(1307-27年)のころより急速に発展した貨幣経済のなかで、その富の貯蔵手段として貴金属
品の採用が高まり、その過程においてそれを取扱う商人として、またこれらの細工職人として活
動し、自らの富と勢力をしだいに強くもつようになったのである。……

こうした経路によって金匠は、貴金属取扱商人・金銀細工業者から貨幣取扱商人に転化し、16世
紀末より17世紀初頭にかけて、まず両替業と為替取引の部門に目ざましい進出を遂げるよう
になるのである。すなわち、かれらは奢侈品製作の原料である金や銀を商品として取引する地
金取扱業から、銀や金が世界貨幣であることによって貨幣の国際的支払を媒介とする貨幣取
扱業へ分出してきたのである。……金匠の諸機能の一つは、外国貨幣を取引しその供給を
掌握することであった。また他の一つの機能は、かれらの手を経由するイギリスの貨幣につ
いて選り分けをして目方を量ることであり、かれらは目方の多い貨幣を潰して延金とし、あ
るいは地金として輸出することであった。こうしてかれらは貨幣融通の業務をしだいに習
熟するようになり、両替取引を中

心としてその勢力地盤を拡大していったのである。〉(「イングランド銀行成立前史」浅田毅衛・商学論叢120-121頁)

さらに次のような説明も紹介しておこう。

〈金匠の多くは従前の商取引をすぐにはやめず、従来の商売のほかに、第一に彼等が鑄貨の知識を有していたお蔭で非常に儲かる両替の商売を極くたやすく開始した。……また金匠がその貴金属についての知識から得た利益はこれだけではなかった。彼等は鑄貨を粗悪なものにしていると、到るところで公然と非難された。……しかしながら両替商としての取引で、金匠が儲けた利益がどれほどであったとしても、彼等は他の業務を営むことによっていっそう大きな益を収め、それによってイギリスに銀行業というものを導入したのである。

戦争の不安と出納係の若干の者の不正直とのために、かなり多額の資本が金匠の手中に集った...彼等が非常に安い金利で、あるいは無利子で手に入れたこの資本を、彼等は高い金利で手形の割引や貸付のために使用した。これらの取引が有利なものであったということが、金匠を促して、好い利子を提供したり、あるいは予告なしに金を引出すことを預金者に許したりすることによって、人々の剰余金を預金させるように仕向けたのである。この政策はあらゆる予想を超えて成功し、数年の間に市民は彼等の貯金を金匠に預金するという習慣を一般にもつようになってしまった。

これらの預金に対して受領書が発行された。これが金匠手形〔Goldsmith's notes〕として知られるもので、間もなく実際の鑄貨よりもいっそうよく流通して、しばしば銀貨の不足を補った。〉(アンドレアデス『イングランド銀行成史』24-27頁)

【14】

〈①世界貨幣としては、国内貨幣はその局地的な性格を脱ぎ捨てて、その金銀純分に還元される{同時に、ある国内貨幣が他の国内貨幣で表現される}が、他方、同時にこの金および銀の純分は、どちらも世界貨幣として流通する二つの商品として、絶えず変動するそれらの価値比率に還元されなければならない。この媒介を貨幣取扱業者は自分の特殊的営業にする。

①【注解】このパラグラフは、カール・マルクス『経済学批判(1861-1863年草稿)』,MEGAII/3.5の1578ページ15-21行から、変更を加えて取られている。〉(323頁)

〈世界貨幣としては、国内貨幣はその局地的な性格を脱ぎ捨てて、その金銀純分に還元されます。(あるいは、ある国内貨幣が他の国内貨幣と交換されます。)しかし、この金および銀の純分は、どちらも世界貨幣として流通する二つの商品として、絶えず変動しますので、それらの価値比率に互いに還元されなければなりません。この媒介を貨幣取扱業者は自分の特殊的営業にするのです。〉

【世界貨幣としては歴史的には金と銀とが両方、ある場合は地域を異にして、流通していた。(日本でも江戸時代には「三貨制度」といって、金、銀、銅がそれぞれ独立した貨幣として流通域をやや異にしながら、貨幣として流通していたという。だから銀貨や銅貨は金貨の補助貨幣という位置づけではなかったという。)だから当然、金と銀との価値の変動に応じた、両方の両替が必要となり、その媒介を貨幣取扱業が自分の特殊営業とするようになったということである。(江戸時代の金貨である小判は、その鑄造貨幣のままに流通したが、銀は秤量貨幣としてその都度秤量されたという。銅銭の場合はその質は問われず、ただ一文銭は一文として流通したという。だから実際上は銅銭は金貨幣か銀貨幣の補助貨幣化していたといえるのかも知れない。)

この部分はM E G Aの注解によれば、61-63草稿から変更を加えてとられているというので、その草稿を見ておくことにしよう。ただ草稿のこの部分はその前後も含めてこれまでの本文を考える上で参考になりそうなので、注解の指示する部分を【】で囲み、注解の指示する部分以外も含めて抜粋しておこう。(但し注意が必要なのは、61-63草稿ではいまだ貨幣取扱資本をそれ自体として利子生み資本と区別されたものとしては論じてはおらず、両者が渾然一体となっているということである。)

〈対外市場での支払または購買が特殊な操作を必要にし、差額または購買手段としての貨幣を急送する特殊な形態を必要なものとして創造する(為替相場などを)かぎりでは、これは、再び、貨幣取引業の特別な機能を形成する。

同じく貨幣が諸商品と交換に生産源から復帰することも、別の操作や機能として独立化されうる。(地金取引業など。)これは、またしても貨幣取引業の特別な機能である。

最後に、遊休している貨幣――すなわち市場に貨幣資本として投ぜられている貨幣は、貸し付けられ、また他人から借りられるのであって、このことが、またしても――いろいろな形態(貸付け、手形割引など)で貨幣取引業の特別な機能として現われるのであるが、この貨幣取引業は、商人が諸商品に相対するのと同じで、そんなふうに同時に貸付可能な資本に相対し、需要と供給とを貨幣資本によって調整し集中する媒介者である。

最終的になお次のようなことをつけ加えておくことができる。すなわち、【世界貨幣としては貨幣は国内貨幣としてのその国民的性格を脱ぎ捨てて、その金銀純分に還元されるのであるが、同時にまたこの金銀は、世界貨幣として流通する二つの商品として、絶えず変動するそれらの価値比率に還元されなければならない。このことを、貨幣取引業者は、またしても媒介するのであって、国内貨幣の世界貨幣へのこのような調整を自分の独自の業務とするのである。】(為替相場。後者の場合には、さらに国際収支のそのときどきの状況が加わるが、その詳細はここには属さない。)他方、この操作はまた、別々の国々の貨幣種類を、いろいろに違う特殊な流通部面に属する同じ国の貨幣種類と同じように、相互に単純に両替することに帰着する。(単純な貨幣両替業者。)これらの機能のすべてをいっしょにしたものが貨幣取引業の業務であるが、これは、ちょうど商品取引業と同じように、いろいろな部門に分かれている。〉(草稿集⑧59-60頁)

この草稿によれば、本文のやや意味がとりにくい角括弧に入った一文〈同時に、ある国内貨幣が

他の国内貨幣で表現される}〉は、61-63草稿の〈他方、この操作はまた、別々の国々の貨幣種類を、いろいろに違う特殊な流通部面に属する同じ国の貨幣種類と同じように、相互に単純に両替することに帰着する。(単純な貨幣両替業者。)〉とあるものを簡潔に書き直したものと考えることが出来る。】

【15】

〈両替業〔Wechselgeschäft〕と地金取扱業とは、貨幣の①二重の機能、すなわち国内鑄貨および世界貨幣としての機能から生じる、貨幣取扱業の最も本源的な形態〔なのである〕。

①〔異文〕「二重の」――書き加えられている。〉（323頁）

〈両替業と地金取扱業とは、貨幣の二重の機能、つまり国内鑄貨としての機能と世界貨幣としての機能とから生じる、貨幣取扱業の最も本源的な形態なのです。〉

【これはその前のパラグラフに直接つながる一文と考えることが出来る。前のパラグラフでも世界貨幣としての機能から地金取扱業が生まれてくることが指摘され、同時に国内鑄貨の両替についても括弧内ではあるが示唆されていた。だから今回のパラグラフでは、それらを受けてもう一度、両替業と地金取扱業は貨幣取扱業のもっとも本源的な形態であるということが指摘されているものといえる。】

【16】

〈資本主義的生産過程から(生産がまだ資本主義的に営まれていないところでさえも商業一般から生じるように)次のことが生じてくる。第1に、蓄蔵貨幣としての貨幣の形成、すなわち、いまでは資本のうち支払手段①および購買手段の準備ファンドとして②つねに貨幣形態で存在しなければならない部分の形成。これは蓄蔵貨幣の||277|第1の形態であって、それが資本主義的生産様式のもとで再現する(また総じて商業資本が発展するさいに少なくともこの資本のために形成される)のである。どちらも国内流通ならびに国際的流通のため〔のものである〕。この蓄蔵貨幣は絶えず流動しており、絶えず流[391]通に注ぎ、また絶えず流通から帰ってくる。③第2の形態は遊休して目下のところ運用されていない(貨幣形態にある)資本、あるいは、④蓄積されたがまだ投下されていない資本〔である〕。この蓄蔵貨幣形成それ自体によって必要となる機能は、蓄蔵貨幣の保管、簿記、等々である。⑤しかし、これらのことには、第2に、⑥⑦買うときの貨幣の支払、売るときの収納、⑧支払い金の支払いと受領、諸支払いの決済、等々が結びついている。これらすべてのことを、貨幣取扱業者はなによりもまず、⑨商人や産業資本家のためのたんなる出納代理人として行なうのである。a)

①〔異文〕「および」←「または」

②〔異文〕「つねに」――書き加えられている。

- ③〔異文〕「第2の形態」←「第2に」
- ④〔異文〕「蓄積のために新たに」という書きかけが消されている。
- ⑤〔異文〕「しかし,それはその.....繋がっている」という書きかけが消されている。
- ⑥〔異文〕「収納〔Eingabe〕」という書きかけが消されている。
- ⑦〔異文〕「買う」←「支払う」
- ⑧〔異文〕「収.....および〔Ein und〕」という書きかけが消されている。
- ⑨〔異文〕「たんなる出納代理人として行なうのである。この機能は,貨幣両替人または.....に」という書きかけが消されている。〉 (324-325頁)

〈資本主義的生産過程から次のことが生じてきます(そしてこれ自体は生産がまだ資本主義的に営まれていないところでさえも商業一般から生じてきますが)。すなわち第1に,蓄蔵貨幣としての貨幣の形成です。つまり資本のうち支払手段および購買手段の準備ファンドとしてつねに貨幣形態で存在しなければならない部分の形成です。これは蓄蔵貨幣の第1の形態です。それが資本主義的生産様式のもとで再現するのです(そしてまた総じて商業資本が発展するさいにも、この資本のために形成されます)。そしてこれらはどちらも国内流通や国際的流通のためのものとしてあります。こうした蓄蔵貨幣は絶えず流動していて,絶えず流通に注ぐと同時に,また絶えず流通から帰ってくるのです。蓄蔵貨幣の第2の形態は、遊休していて目下のところ運用されていない貨幣形態にある資本のことです。あるいは蓄積されたがまだ投下されていない資本です。

さて、これらの蓄蔵貨幣の形成にともなって必要となる貨幣取扱業の第1の機能は,蓄蔵貨幣の保管,簿記,等々です。しかし,これらのことには,第2の機能として、買うときの貨幣の支払,売るときの収納,支払い金の支払いと受領,諸支払いの決済,等々が結びついています。これらすべてのことを,貨幣取扱業者はなによりもまず,商人や産業資本家のためのたんなる出納代理人として行なうのです。〉

【ここでは蓄蔵貨幣の第1の形態と第2の形態について論じられている。それぞれにどのような違いがあるのであろうか。

第1の形態――支払手段および購買手段(流通手段)の準備ファンド。

第2の形態――遊休貨幣資本、あるいは蓄積ファンド

ここではマルクスは蓄蔵貨幣としてこの二つの形態を指摘し、それらが貨幣取扱業の業務を必要とすると述べている。そしてその業務には二つの機能があるとしている。

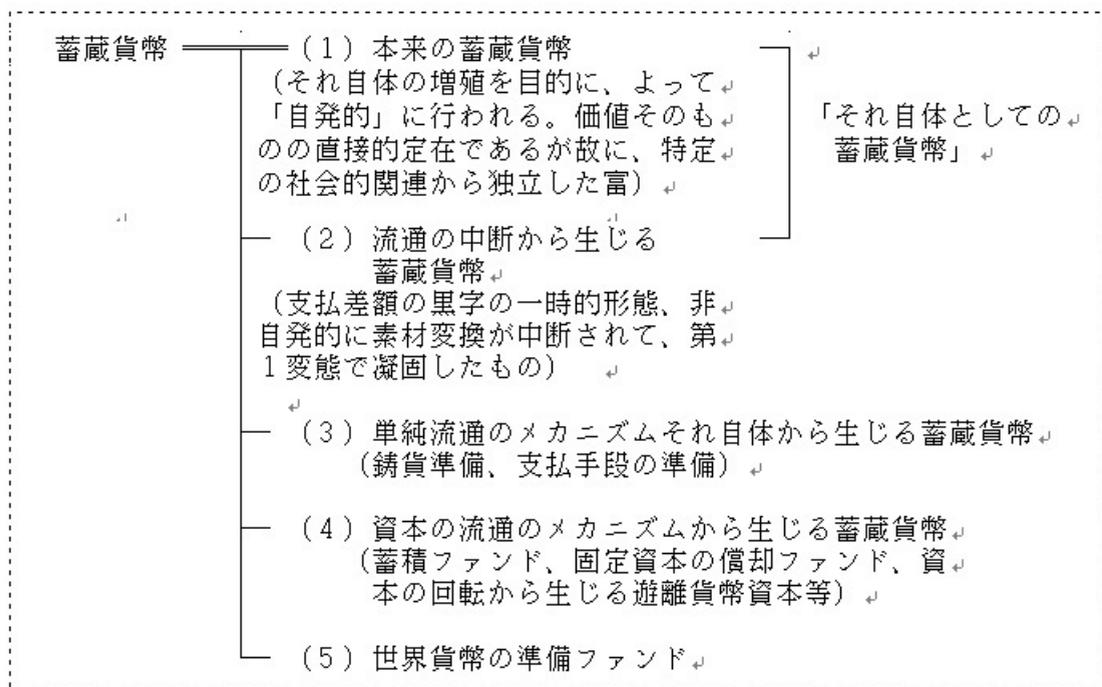
第1の機能――貨幣の保管、簿記など

第2の機能――第1の機能と結びついたものとして、買う時の貨幣の支払、売るときの貨幣の収納、支払金の支払と受領、諸支払の決済など

そしてこれらの機能を貨幣取扱業者は商人や産業資本家のためのたんなる出納代理人として行なうと指摘されている。

【12】パラグラフの原注として紹介されていたフィセリングからの抜粋のなかでも指摘されていたが、両替業と出納代理業はアムステルダム政府によって意図的に分離され、両者の結合を危険視されていたようである。そしてその代わりにこの両者を公的権限によって結びつけたものとしてアムステルダム振替銀行が生まれたとされていた。マルクスは、【10】パラグラフで、貨幣取扱業の自然発生的な基礎の一つとして両替業があることを指摘し、両替業から為替業も生まれてくることを指摘していた。そしてこのパラグラフでは、単なる貨幣の機能としての蓄蔵貨幣が、資本主義的生産によって再現する二つの形態(支払および購買の準備ファンドと遊休貨幣資本や蓄積ファンド)を指摘し、そこから生じる必要な機能として、第1に、保管・簿記等々と、第2に、流通手段の支払や収納・支払手段の支払や受領、諸支払の決済等が指摘され、それらは出納代理業として行なわれると指摘している。つまりマルクスも貨幣取扱業の基礎として両替業をまず論じ、そのあと出納代理業を論じているわけである。

ところでここではマルクスは蓄蔵貨幣の二つの形態について論じているが、そもそも蓄蔵貨幣にはどういう形態があるのかについて、これは、第29章該当部分の草稿の解説のなかで紹介したのであるが、大谷氏が「貨幣の機能Ⅱ」で考察しているものを纏めて図示したものをここでも紹介しておくことにしよう。



この大谷氏の蓄蔵貨幣の諸形態の説明からみると、ここでマルクスが述べている第1の形態というのは、大谷氏の説明では(3)の〈単純流通のメカニズムそれ自体から生じる蓄蔵貨幣(鑄貨準備、支払手段の準備)〉であり、第2の形態というのは〈(4)資本の流通のメカニズムから生じる蓄蔵貨幣(蓄積ファンド、固定資本の償却ファンド、資本の回転から生じる遊離貨幣資本等)〉に該当すると考えられる。】

〈〔原注〕 a) 「ネーデルランドの商業都市ほど出納代理人の制度がその本源的な独立的な性格を純粋に保っていたところは、あるいはどこにもないかもしれない①(アムステルダムにおける出納代理業の起源については、E.リユザク『オランダの富』,第3巻,を見よ)。その機能の一部分は、古いアムステルダム振替銀行〔**Amsterdamsche wisselbank**〕の機能と一致する。出納代理業者は、彼の業務を利用する商人たちからある額の貨幣を受け取ると、そのかわりに彼らのために自分の帳簿のなかに貸方欄を開設する。さらに商人たちは自分たちの債券証書を彼に送り、それを彼は商人たちに代わって取り立てて彼らの貸方に記入する。他方では、彼は商人たちの指図(小切手)と引き換えに支払いをし、その金額を彼らの当座勘定の借方に記入する。その場合、彼はこれらの入金や支払金について手数料を請求するが、それはわずかなものであって、それは、彼がこの両方のあいだで処理する取引額の大きいことによるのみ、彼の労働にみあった報酬をもたらすのである。両方とも同じ出納代理業者と取引している二人の商人のあいだで支払いの決済ができる場合には、このような支払いは相互の記帳によって非常に簡単にかたついてしまうが、それは出納代理業者が彼らのために毎日……彼らの相互間の請求額を決済してやるからである。つまり、このような諸支払いの媒介が本来の出納代理業なのである。だから、出納代理業は、産業的企業や投機や白地信用の開設を排除する。というのは、この場合の原則が、出納代理業者は自分の帳簿に口座を開設してやった人びとのために彼の貸方残高を越える支払いはしない、ということではなければならないからである。」(フィセリング,前掲書,243,244ページ。)

①〔注解〕パーレンでくくられた挿入はマルクスによるもの。フィセリングでは脚注1)。>
(325-326頁)

【これは前パラグラフの最後 〈……これらすべてのことを、貨幣取扱業者はなによりもまず、商人や産業資本家のためのたんなる出納代理人として行なうのである〉につけられた原注であり、ほぼフィセリング前掲書からの抜粋なので(マルクスはフィセリングの脚注をカッコに入れて挿入している)、書き下し文は省略する。

ここでは出納代理業の具体的な業務の内容が書かれている。まず彼らは取引する商人からある一定額の貨幣を受け取る。これがこの場合、出納代理業を純粋に技術的なものとして考察する場合の限定である。それをフィセリングは〈**出納代理人の制度がその本源的な独立的な性格を純粋に保っていた**〉と書いている。出納代理業はその業務を純粋に限定的に考えるなら、顧客(商人)の蓄蔵貨幣を保管し、それを諸支払等に、顧客に代わって行なうということに限定しなければならないのである。だから純粋な出納代理業としては、その業務に常に付随してくる貸付業務等は捨象されなければならないわけである。

出納代理業は、顧客(商人)から受け取った貨幣を自分の帳簿のなかに商人名義による貸方欄にその額を記帳する。それが「貸方」欄へというのは、いうまでもなく商人の側から見たものであり、商人は自分の貨幣を代理業者に預けたのだから、それは「貸方」なのである。

そして商人は取引先から受け取った手形などの債権証書（例えば手形など）を出納代理業者に送り、出納代理業者は、その債権（手形）の貨幣額を貸方欄に追記し、さらにそのが満期が来れば、商人に代わって取り立て、支払を受けるという業務を代行するわけである。

あるいは商人は代理業者に預けた自分の貨幣に宛てて、支払指図(小切手)を切り、それにもとづいて代理業者はその支払を代理し、その額を商人の当座勘定の「借方」欄に記帳する。

この場合、代理業者はこれらの支払や受領に関連して手数料をとるがそれはわずかなものだとの指摘もある。

そして重要なのは、出納代理業者が多数の顧客を抱えている場合、この顧客の間の諸支払はすべて帳簿上の操作によって簡単に片づいてしまうということである。だからこうした諸支払の決済などを媒介することが本来の出納代理業なのだと言われている。

だからまた信用貸しのような業務(貨幣信用)は、この限りでは排除されているわけである。ここで「白地信用」という用語が出てくるが、これは恐らく顧客がまず一定の貨幣を代理業者に預けるのではなく、代理業者が顧客に対して信用貸しをして、一定の貨幣額を貸方と借方に同時に記帳するやり方ではないかと思われる。これだと顧客は元手もなく、取引を開始することができ、貸方に記帳された額だけ小切手を切り、諸支払をすることが可能となる。もちろん、小切手がそれを受け取った別の商人から代理業者に持ち込まれると、その分だけ最初の商人の借方の額が増えるわけだが、それらはすべて代理業者の信用による貸付になるわけである。だから後にそれらが返済されることを前提していることは言うまでもない。要するに、ここでは出納代理業を純粹にその技術的操作に限ってみるなら、信用による貸付等は排除されなければならないことが確認されているわけである。

なお「白地信用」そのものではないが、よく似たものとして「白地手形」については、ウヘキペディアに次のような説明があった。

〈白地手形（しらじてがた）とは、後で手形取得者に補充させる意思で、手形要件（必要的記載事項）の全部または一部を記載せずに署名して交付された未完成手形のことをいう（通説である主観説による定義）。なお、学説により白地手形の定義は若干異なるが、

- 1.署名の存在
- 2.要件の一部が白地であること
- 3.白地補充権（後述）が存在すること

が白地手形の成立要件になる点には変わりがない。〉

アムステルダムの振替銀行の出納業務の実際について、次のようなものを紹介しておこう。

〈アムステルダム銀行では振替台帳に開設された口座間に振替金額を記入することで決済がおこなわれた。振替台帳の冊数は、口座保有者の数によって異なるのであるが、17世紀後半以降は半年間に3冊が用いられた。振替台帳の各ページ上部には通しのページ番号が振られている。3冊が用いられる場合は、1冊目が1番～、2冊目が1000番～、3冊目が2000番～、のように区割りがさ

れた。このページ番号は「フォリオ」と呼ばれ、各口座保有者にフォリオが割り当てられた。例えば、A商会は「1」、B商会は「2」、C商会は「3」といった具合である。取引回数が多く1つのフォリオに収まらない口座保有者には番号の飛んだフォリオに残高が繰り越され続きの取引が記入された。取引件数の少ない口座保有者には、2つや6つに区分されたフォリオが割り当てられる場合もあった。各フォリオは左右に分けられており、左側が負債（debet, debt）、右側が資産（crediet, credit）であった。負債側にはその口座保有者の支払に関する事項、すなわち支払日、支払相手名、支払相手のフォリオ番号、支払額が記載された。資産側の受取に関する事項は支払と同様である。振替は、口座保有者およびその代理人が小切手または手形を呈示することでおこなわれた。小切手にはフォリオ番号が記入されており、振替銀行の職員は顧客からの呈示を受けると帳簿を開いて支払人と受取人の双方の勘定に取引を記入して決済をおこなった。決済手続きは基本的に以上であることから、いかに急速に手間をかけず決済を実行できていたかが窺える。各フォリオでは負債、資産ともに5件ごとの取引に合計額が算定され、そのフォリオが埋まると受取と支払の差引残高が算出され、次に割り当てられたフォリオの資産側の最初に繰り越された。1つのフォリオに記録される取引は、多い場合で約40～50件であった。〉（「アムステルダム銀行の決済システムー17・18世紀における「バンク・マネー」の意義ー」橋本理博・名古屋大学院2013年度博士学位請求論文12-13頁）】

【18】

〈ヴェネツィアの金庫組合。一つには必要から、また、現金を持ち回ることが他の地方でよりも厄介だというヴェネツィアの土地柄から、①この都市の大商人たちは、適当な保証と監督と管理のもとに金庫組合を設けていた。このような組合の組合員はある金額を預託しておき、これにあてて彼らの債権者に指図書を振り出し、次にこれに支払われた金額が、そのために設けられた帳簿のなかの債務者のページで借方に記入され、またそれが帳簿のなかの債権者の貸方残高に加えられた。これがいわゆる振替銀行〔Girobank〕の最初のものである。②これらの組合は古い。しかしその起源を12世紀にまでさかのぼって求めるとすれば、それは、この組合を1171年に設けられた国債引受施設と混同することになる。〕(ヒュルマン、前掲書、③453,454ページ。)〔原注a)終わり〕

①〔注解〕「この都市の大商人たちは、適当な保証と監督と管理のもとに金庫組合を設けていた。」—ヒュルマンの原文では次のようになっている。「この都市の大商人たちは、相互の支払いをできるだけ容易にするような制度を設けることになった。彼らは適当な保証と監督と管理のもとに若干の金庫組合を設けた。」

②〔注解〕「これらの組合は古い。しかしその起源を12世紀にまでさかのぼって求めるとすれば、それは、この組合を1171年に設けられた国債引受施設と混同することになる。」—ヒュルマンの原文では次のようになっている。「これらの組合はたしかに古い。しかし噂がその起源をすでに12世紀に見ているとすれば、それは明らかに、この組合を1171年に設けられた国債引受施設と混同しているのである。」

③〔訂正〕「453,454ページ」—草稿では「450ページ」と書かれている。〉 (326頁)

【これは原注a)の続きであり、〈ヴェネツィアの金庫組合。〉というこの抜粋に付けられた表題以外は、ヒュルマンからの引用なので書き下し文は省略する。

ここではイタリアのヴェネツィアにあった金庫組合が、やはりネーデルランドの出納代理人の制度と同じものであることが分かる。この場合も、金庫組合の組合員はまずある一定額の貨幣を預託する。組合はそれをその組合員の勘定の貸方に記帳する。そして組合員はその自分の貨幣に宛てて取引相手である債権者に支払指図(小切手)を振り出し、その支払の代行を金庫組合に依頼することになる。金庫組合は、この小切手の支払を代行し、その額だけその組合員の勘定の借方に記帳する。そして同時に、この小切手による支払を受けた取引業者もやはり組合員であり、金庫組合に勘定を持っているとすれば、彼の勘定の貸方残高としてその小切手の額だけ追記される。だからこの場合は、金庫組合は、ただ帳簿上の操作だけで支払業務を代行したことになる。

そしてこれが振替銀行の最初のものだと指摘されている。つまり純粹に出納代理業に限定されたものが振替銀行の最初のものだということである。だからここには信用関係としては再生産過程

内の信用である商業信用だけがあるのみである。つまりあるのはただ貨幣の抽象的な機能から生まれてくる諸業務を代行することだけなのである。】

【19】

〈貸借の機能や信用取引〔[Handel in Credit](#)〕が貨幣取扱業のそのほかの機能と結びついたとき、貨幣取扱業は完全に発展しているわけである{といっても、これはすでに貨幣取扱業の発端からあったことではあるが}。しかし、これについてはあとではじめて〔論じる〕。というのは、われわれは次章ではじめて[利子生み資本](#)を展開するのだからである。〉（326-327頁）

〈貨幣取扱業には、その発端から、貨幣の貸借の機能や信用取引が結びついていました。こうした貸借や信用取引と結びついてこそ貨幣取扱業は完全に発展しているわけです。しかしこれまでは私たちは、とりあえずはそうした貸借や信用取引を捨象して、貨幣取扱業をその純粋に技術的な操作に限って検討してきたのです。というのは、貨幣取扱業務の機能と結びついている貸借や信用取引については、次の第5章の利子生み資本ではじめて展開されるものだからです。〉

【ここではこれまで第4章の商人資本の一つの項目として検討してきた貨幣取扱資本というのは第5章の課題である利子生み資本とは厳密に区別されたものとして捉えるべきことが確認されている。ここらあたりについては、すでに紹介したが、大谷氏の次のような一文が参考になる。

〈マルクスは銀行資本および銀行業資本がもつ利子生み資本という資本属性だけを純粋に取りだして、草稿第5章の「1）－「4）」（エンゲルス版第21-24章）で分析したが、その前に、まず、草稿第4章の「4）」で、銀行資本のもつ利子生み資本という資本属性は度外視して、銀行資本の貨幣取扱資本としての資本属性を純粋に取り出し、分析していた。〉（307頁）

〈マルクスは草稿第4章の「4)貨幣取扱資本」では、信用制度のもとで信用の取り扱いおよび利子生み資本の運動と結びついて行なわれている貨幣取扱資本の諸運動を徹底して度外視し、貨幣取扱資本そのものを純粋に取り出して分析しようとしている。この方法の徹底が、『1861-1863年草稿』での貨幣取扱資本の取扱いかと決定的に異なる点であり、そこに、第3部第1稿における貨幣取扱資本および利子生み資本の分析方法の大きな前進があったと見ることができる。すでに述べたように、マルクスは草稿第4章を書きだしたときには、まだこの章のなかで利子生み資本を論じるつもりでいたのであるが、この章の執筆中に、利子生み資本は商人資本からは完全に切り離して、次の第5章で取り扱うことにした。この変更の理由をマルクス自身はどこにも漏らしていないが、筆者は、そのかなめが、貨幣取扱資本と利子生み資本とをそれぞれ純粋な形態で分析しようとしたところにあったと考えている。〉（308頁）

だからここでもマルクスも書いているように、貨幣の貸借や信用取引は、貨幣取扱業である出納代理業者や両替商と密接に結びついて歴史的には現われてくるが、しかし概念的には両者は厳密に区別すべきだというわけである。当初、マルクスは第4章と第5章をひとまとめにして第4章として書くつもりだったのが、結局、第4章と第5章に分けて論じる必要があるとの結論に至ったのであるが、大谷氏は〈この変更の理由をマルクス自身はどこにも漏らしていないが、筆者は、そのかなめが、貨幣取扱資本と利子生み資本とをそれぞれ純粋な形態で分析しようと決めたところにあったと考えている〉と書いている。しかしでは、〈貨幣取扱資本と利子生み資本とをそれぞれ純粋な形態で分析〉する必要があったとして、それらがどうして二つの章として分ける必要があったのか、それが問題である。なぜなら、ただ〈純粋な形態で分析〉する必要だけなら、それらを別々の章として分ける必要は必ずしもないわけだからである。ではどうしてそれらは第4章と第5章に分ける必要があったのであろうか、あるいはどうして貨幣取扱資本は第4章の商人資本の一部を構成するものと位置づけられる必要があったのか、それが問題なのである。

それはすでにこれまでも示唆してきたように、第4章の商人資本は再生産過程内の資本の運動である。つまり社会的な物質代謝を媒介する資本の運動なのである。だからそこで扱われる貨幣取扱資本もそのかぎりでは、再生産過程内の貨幣の運動とその機能を独自の特殊的資本として果すものなのである。また商業信用もその限りでは再生産過程内の信用なのである。それに対して、第5章の利子生み資本は、再生産過程外の資本の運動であり、再生産過程外の信用（貨幣信用）なのである。だからそれらは直接には社会的物質代謝にかかわるものではない。この決定的な違いの重要性にマルクスは気づき、両者を二つの章として分離して論じる必要があるという考えに至ったのではないかと私は推測している。

だから本源的には貨幣取扱業は貸付業や信用取引と結びついて歴史的には現われてくるが、しかし論理的・概念的には両者は厳密に区別される必要があるわけである。だからマルクスは第4章の貨幣取扱業を純粋に技術的な操作に限定して論じているわけでもある。

大谷氏には、残念ながら、続く第5章(篇)の一連の研究においても、常にマルクスが意識して区別している、再生産過程外の信用(貨幣信用)か、それとも再生産過程内の信用(商業信用)か、という本質的な区別についての明確な自覚がないように思えるのである。】

【20】

〈地金取引そのもの――国から他国への金銀の移転――は商品取引の結果でしかないのであり、為替相場――国際的支払いの状態やさまざまな市場での利率の状態――によって規定されている。地金取引業者それ自体は、ただもろもろの結果を媒介するだけである。〉 (327頁)

〈一つの国から他の国への金や銀の移転にともなう地金取引そのものは、商品取引の結果でしかありません。だから、地金取引は、国際的な支払の状態やさまざまな市場での利率の状態などの為替相場によって規定されているのです。地金取引業者それ自体は、ただもろもろの結果を媒介するだけなのです。〉

【ここでは国際的な商品取引の結果、金銀の国際的な移動が生じ、地金取引が生じることが指摘されている。だから地金取引は、為替相場に規定されているということと、地金取引はもろもろの結果を媒介するだけという位置づけが与えられている。

【13】パラグラフでも地金取扱業について言及されていたが、そのときには〈地金取取扱業すなわち世界貨幣としての貨幣の諸機能を媒介する商業〉と説明されていた。

いずれにせよ、ここでは地金取引が為替相場に規定されているということと、もろもろの商品取引の結果を媒介するだけだとの指摘があることが確認されるべきであろう。】

【21】

〈[392]貨幣の考察にさいして――貨幣の諸運動やもろもろの形態規定性が①単純な商品流通から発展してくる次第を考察したところで――(② 第1部第1章)――すでに見たように、流通手段(購買手段)および支払手段として流通する貨幣の量の運動は、商品変態、③ 交換されるべき商品の価格の規模と速度とによって規定されており、これはまた、いまではわれわれが知っているように、それ自身ただ総再生産過程の契機でしかないのである。貨幣材料――金銀――のその産源地からの調達について言えば、それは結局は直接的商品交換、すなわち商品としての金銀と他の商品との交換に帰着し、したがって、それ自身、鉄やその他の金属の調達とまったく同様に、ただ商品交換の一契機にすぎない。しかし、世界市場での貴金属の運動について言えば{ここでは、一国の他国への資本の貸付を表現するかぎりでの貴金属の運動④――そのような貸付は、商品資本の形態でも行なわれる――は度外視する}、それが国際的商品交換によって規定されていることは、国内の購買手段および支払手段としての貨幣の運動が国内の商品交換によって規定されているのとまったく同様である。{ある国民的流通部面から他の国民的流通部面への貴金属の移出移入は、それが国内鑄貨の減価⑤や複本

位制の確定によって引き起こされるかぎりでは、貨幣流通それ自体とは無縁であって、国家によって恣意的に引き起こされた偏倚のたんなる訂正である。}最後に、国内商業なり外国貿易なりのための購買手段ないし支払手段の準備ファンドとしての蓄蔵貨幣の形成について言えば、それがただ流通過程の必然的な沈澱物でしかないのは、さしあたり遊休している資本のたんなる形態であるかぎりでの蓄蔵貨幣形成がそうであるのとまったく同様である。

- ①〔異文〕「単純な」――書き加えられている。
- ②〔注解〕「第1部第1章」――もしかすると、マルクスはすでにこの時点で、「商品と貨幣」を『資本論』第1部に第1章として収録することを考えたのかもしれない。1862年のプラン草案(MEGAI/35,S.1861)では、商品および貨幣は「序説」で論じることを予定していたし、「1863-1865年草稿」での『資本論』第1部の草案は「商品と貨幣」についての章を含んでいない。このテキストで言及されている事柄をマルクスはすでに彼の著作『経済学批判第1分冊』で分析していた(MEGAI/2,S.170-174)。――〔MEGAI/2の〕189ページ3-4行への注解を見よ。〔「第1部第7章を見よ」という箇所へのこの注解は次のようになっている。――「カール・マルクス『資本論(経済学草稿1863-1865年)』,第1部第6章「直接的生産過程の諸結果」。所収:MEGAI/4.1,S.24-130.マルクスが指示しているこの諸章句は、「諸結果」の36-37ページと48ページにある。――「1863-1865年草稿」の第1部はこの時点ではすでに書き終えられていたのだから、たぶん、章名の書き誤りである。というのは、1862年12月のプラン草案に従えば、それはまだ、資本の生産過程についての篇の第7項目をなすべきものだったからである。けれども、また、完全には排除されえないのは、マルクスのなかで、「商品および貨幣」を第1章として先頭に置こうという考えがしだいに熟して、それ以降の諸章の数え方が一つずつ増えることになった、ということである。(「経済学草稿1863-1865年」,を見よ。所収:MEGAI/4,1,S.445.)同様のずれは、380ページ35-36行でも繰り返されている。ところが、683ページ15行と731ページ4行で、第5章と第2章とを指示しているが、これらは、「貨幣の資本への転化」の章を第1章とした数えかたに合致している。〕〕
- ③〔異文〕「交換されるべき商品の価格の規模と速度」←「その規模と速度」
- ④〔異文〕「――そのような貸付は、商品資本の形態でも行なわれる――」――書き加えられている。
- ⑤〔異文〕「あるいは」という書きかけが消されている。〉 (327-330頁)

このパラグラフは全体としては比較的長いが、しかしそれは本文にさまざまな挿入文が括弧で括られて入っているからである。だからわれわれはまず全体としての文意を掴むために、最初はすべての括弧内の挿入文を外して読み下してみよう。そしてそのうえで、挿入文を一つ一つ吟味することにしよう。

〈私たちが『資本論』の第1篇「商品と貨幣」のなかで考察したように、単純な商品流通から直接発展してくる貨幣の運動、すなわち流通手段(購買手段)や支払手段として流通する貨幣の量の運動は、ただ商品変態によって、交換されるべき諸商品の価格の規模と流通速度とによって規定され

ています。そしてこれはまたこれで、すでに第2部「資本の流通過程」を学んだ私たちがすでに知っているように、それ自身ただ総再生産過程の契機でしかありません。

貨幣材料である金銀のその産源地からの調達についていうと、それは結局は直接的な商品交換(物々交換)に帰着します。つまり商品としての金銀と他の諸商品との直接的な交換に帰着するのです。だからその限りでは、鉄やその他の金属と他の諸商品との直接的な交換(物々交換)とまったく同様に、ただ諸商品の交換過程の一契機にすぎないのです。

しかし、世界市場における貴金属の運動について言えば、そうしたものとは違います。その運動は、国際的な商品交換によって規定されているのです。それは国内の購買手段および支払手段としての貨幣の運動が、国内の商品交換によって規定されているのとまったく同じなのです。

最後に、国内の商業や外国貿易のための購買手段、あるいは支払手段の準備ファンドとしての蓄蔵貨幣の形成についていうと、それがただ流通過程の必然的な沈澱物でしかないということです。それは、さしあたり遊休している資本のたんなる形態であるかぎりでの蓄蔵貨幣形成がそうであるのとまったく同じです。

【括弧内の文の書き下し】

{ここでは、一国の他国への資本の貸付を表現するかぎりでの貴金属の運動は度外視します。ただそのような貸付だけに限れば、それは商品資本の形態でも行なわれるのですが。}

{ある国民的流通部面から他の国民的流通部面への貴金属の移出移入そのものは、それがもし国内鑄貨の減価や複本位制の確定によって引き起こされるのであれば、それは貨幣流通それ自体の運動とは無縁であって、国家によって恣意的に引き起こされた偏倚のたんなる訂正に過ぎません。}

【若干、疑問に思うのは、このパラグラフとその前のパラグラフとはどういう役割をもったものなのかということである。そもそもこの貨幣取扱資本の考察は、【19】パラグラフで終わっているような気がしないでもない。そこでは貨幣取扱業が貨幣の貸借や信用取引と結びついた時こそ、それが完全に発展しているのであるが、しかしこの貸借や信用取引は利子生み資本の問題になり、それは次の章(第5章)の課題なのだ、となっているが、この部分は貨幣取扱資本の考察の締めくくりのような感じがしたのである。ところが【20】パラグラフで、すでに【13】パラグラフ以下で論じてきた地金取扱業について再び論じ、この【21】パラグラフでは、これもすでに【4】や【5】で論じたことを繰り返しているような気がするのである。あるいは【20】パラグラフ以下は、貨幣取扱資本の別の位置づけを論じているのかも知れないので、とりあえず、ここでは若干の疑問を提示するだけにして、結論は最後まで置いておくことにしたい。

さて、今回のパラグラフはいろいろと挿入文が入ってややこしいが、それを取り除けば、それほど難しくもややこしくもない。いくつかのことが言われているが、今それを箇条書きで書いてみよう。

(1)貨幣の運動は商品の運動の結果であり、貨幣の量は、流通する商品の価格の規模と速度に規定されている。そしてこれらは総再生産過程の一契機である。

(2)しかし貨幣の運動といっても金銀の産源地からもろもろの国へ流れ行く運動はこの限りではない。その運動そのものはその発端においては直接的な商品交換(物々交換)に帰着するからである。

(3)しかし国際的な金銀の運動といっても、世界市場における貴金属の運動としては、やはり、その国内的な運動と同じように、国際的な商品交換に規定されているのである。

(4)最後に、蓄蔵貨幣としては、それが国内における準備であろうが、国際的な購買手段や支払手段の準備としてであろうが、資本の遊休形態としてであろうが、いずれも蓄蔵貨幣としては同じものである。

要するに、ここでは貨幣の運動を全体として見ているということが出来る。そしてこの限りでは、それは次のパラグラフへの考察へと繋がっているであろう。

ところでMEGAの注解②では、『資本論』のプランの成立時期について若干の考察を加えており、それに対する大谷氏自身の考えも訳者のコメントとして展開されている。しかしこの問題は、本文の理解とはまったく異なる問題であり、当面のわれわれの関心事ではないので、飛ばしておくことにしよう。【また暇でもあれば検討してもよいかも知れないが。】

【22】

〈貨幣流通全体が、その範囲においてもその諸形態においてもその①諸運動においても、商品流通のたんなる結果であり、この商品流通も資本主義的立場から見ればそれ自身ただ資本の流通過程{これには、②収入の支出が小売商業で実現されるかぎりでは、資本と収入との交換も収入と収入との交換も含まれている}を表わしているだけだとすれば、これもまたまったく自明なことであるが、貨幣取扱業は、商品流通のたんなる結果であ③り現象様式である貨幣流通をただ媒介するだけではない。この貨幣流通そのものは、商品流通の一契機として、貨幣取扱業にとっては与えられたものである。貨幣取扱業が媒介するのはその技術的諸操作であって、貨幣取扱業はこれらの操作を集中し短縮し簡単にするのである。貨幣取扱業は、蓄蔵貨幣を形成するのではなく、④この蓄蔵貨幣形成が自発的であるかぎり(したがって遊休資本の表現または再生産過程の攪乱の表現でないかぎり)、それをその経済的最小限に縮小[393]するための技術的手段を提供するのである。というのは、購買手段および支払手段のための準備ファンドは、資本家階級全体のために管理される場合には、各個別資本家によって管理される場合ほど大きい必要はないからである。貨幣取扱業は、貴金属を買うのではなく、商品取扱業がそれを買ってから、その分配を媒介するだけである。貨幣取扱業は、貨幣が支払手段として機能するかぎりでは、差額の決済を容易にし、⑤また、この決済の⑥人為的機構によって、決済に必要な貨幣量を減少させるが、しかしそれは、相互的な諸支払いの関連も、範囲も、定めはしない。たとえば、⑦銀行業者たちと手形交換所とで相互に交換される手形や小切手は、これらの〔銀行業者や〕交換所そのものからはまったく||278|独立した事業を表わして⑧おり、⑨与えられた諸操作の結果であって、問題はただこれらの結果をいっそううまく技術的に決済することだけである。貨幣が購買手段として流通するかぎりでは、売買の規模や度数は、貨幣取扱業にはまったくかわりのないものである。貨幣取扱業は、ただこの売買にともなう技術的な諸操作を短縮することができるだけであり、そうすることによって、その回転に必要な現金の量を縮小することができるだけである。

①〔異文〕「諸運動」←「運動」

②〔異文〕「……交換」という書きかけが消されている。

③〔異文〕「り現象様式であ」――書き加えられている。

④〔異文〕「それを……に縮小する」という書きかけが消されている。

⑤〔異文〕「また」←「しかし」

⑥〔異文〕「人為的」←「集中された」←「意識的な」

⑦〔異文〕「手形〔交換所〕」という書きかけが消されている。

⑧〔異文〕「おり、」←「いる。」

⑨〔異文〕「与えられた」――書き加えられている。〉 (330-頁)

今回も{} で括られた一文は飛ばして別に考えるとして、まずはそれを省略した書き下し文を書いてみよう。

〈貨幣流通全体が、その範囲においてもその諸形態においてもその諸運動においても、商品流通のたんなる結果であり、この商品流通も資本主義的立場から見ればそれ自身ただ資本の流通過程を表わしているだけにすぎません。とするならば、これもまったく自明なことです。その貨幣流通に規定されている貨幣取扱業そのものも、商品流通のたんなる結果であり、その現象様式である貨幣流通をただ媒介するだけにすぎません。この貨幣流通そのものは、商品流通の一契機として、貨幣取扱業にとっては与えられたものなのです。貨幣取扱業が媒介するのはその技術的諸操作であって、貨幣取扱業はこれらの操作を集中し短縮し簡単にします。〉

また貨幣取扱業は、蓄蔵貨幣を形成するものではありません。蓄蔵貨幣の形成が自発的であるかぎり、だから遊休資本の表現であるとか再生産過程の攪乱の表現ではないかぎりですが、貨幣取扱業は、それをその経済的最小限に縮小するための技術的手段を提供するのです。というのは、購買手段や支払手段のための準備ファンドは、資本家階級全体のために管理される場合には、各個別資本家によって管理される場合ほど大きい必要はないからです。

貨幣取扱業は、貴金属を買うのではなく、商品取扱業がそれを買ってから、その分配を媒介するだけにすぎません。

貨幣取扱業は、貨幣が支払手段として機能するかぎりでは、差額の決済を容易にし、また、この決済の人為的機構によって、決済に必要な貨幣量を減少させますが、しかしそれは、相互的な諸支払いの関連も、範囲も、定めません。たとえば、銀行業者たちと手形交換所とで相互に交換される手形や小切手は、これらの銀行業者や交換所そのものからはまったく独立した事業を表わしており、与えられた諸操作の結果であって、問題はただこれらの結果をいっそううまく技術的に決済することだけなのです。

貨幣が購買手段として流通するかぎりでは、売買の規模や度数は、貨幣取扱業にはまったくかわりのないものです。貨幣取扱業は、ただこの売買にともなう技術的な諸操作を短縮することができるだけであり、そうすることによって、その回転に必要な現金の量を縮小することができるだけです。

【括弧内の挿入文】

{資本の流通過程には、収入の支出が小売商業で実現されるかぎりでは、資本と収入との交換も収入と収入との交換も含まれています}>

【今回のパラグラフによって分かるのは、その前の【20】も【21】パラグラフも、今回のパラグラフを論じるための前提だったということである。要するに貨幣流通全体の諸運動を【20】【21】パラグラフで検討した上で、それらの諸運動全体が商品流通のたんなる結果に過ぎず、資本の流通過程も、その流通に限れば単純な商品流通に帰着するとすれば、貨幣取扱業という

のは、ただ商品流通のたんなる結果を与件として、それを媒介するだけだということである。ただそのための技術的操作をやるだけであって、それによって貨幣取扱業は、その操作を集中し短縮し簡単にするだけだということである。同じように、蓄蔵貨幣の管理や記帳についても、貨幣取扱業が蓄蔵貨幣を形成するのではなく、それを集中管理することによって、それを必要最小限に縮小するための技術的手段を提供するだけだと指摘されている。また諸払いの決済を容易にし、その決済のため的人為的機構によって、決済に必要な貨幣量を減少させるが、しかしそのことは相互的な諸支払の関連や範囲などを定めるわけではないとも指摘されている。

だから次のようにマルクスが述べていることは重要である。

すなわち〈たとえば、銀行業者たちと手形交換所とで相互に交換される手形や小切手は、これらの〔銀行業者や〕交換所そのものからはまったく独立した事業を表わしており、与えられた諸操作の結果であって、問題はただこれらの結果をいっそううまく技術的に決済することだけである。〉

つまり直接表象として捉えられる限りでは、如何にも銀行などは大きな力を持ち、貨幣の流通を管理し、それをもって商品流通を左右できるかに見えているが、決してそうではなく、それらはただそれらとは独立した事業である商品の流通に規定されているのであり、独自の事業である商品流通の結果をただうまく技術的に操作するためのものを提供するだけに過ぎないのだということである。銀行や手形交換所などはただ商品流通の結果をあれこれしているだけであり、社会の物質代謝を媒介している商品流通こそが前提であり、規定的契機なのだということである。

ところで本文で〈貨幣取扱業は、商品流通のたんなる結果であり現象様式である貨幣流通をただ媒介するだけではない〉という部分について、大谷氏は訳者注をつけて次のように指摘している。

〈143〉〔E〕草稿では、「貨幣取扱業は貨幣流通をただ媒介するだけではない〔d.Geldhandel nicht nur...d.Geldcirculation vermittelt〕」と書かれており、エンゲルス版もそれをそのまま受け継ぎ、各国語訳、各邦訳もそれによっている。この文章を文字どおりにとれば、「貨幣取扱業は貨幣流通を媒介するが、しかしそれだけではなくてさらにほかのこともする」、そしてそのことは自明だ、という意味である。「さらにほかのこと」というのは、「貨幣流通の技術的諸操作」のことであろうか。とすると、この文章は、「貨幣流通を媒介するだけではなくて、貨幣流通の技術的諸操作をも媒介する」という意味だということになる。この読みかたは適切であろうか？ 筆者には、この文章のうちのnichtが不要のように思われる。すなわち、「貨幣取扱業はただ貨幣流通を媒介するだけだ」ということである。そして、これ以下、「貨幣流通を媒介する」と言っても、それは「貨幣流通の技術的操作を媒介するだけなのだ」、と話が続いていくように思われる。nichtはマルクスの消し忘れではないだろうか？〉(大谷新本第2巻330頁)

これは全体の文意を読み取れば、大谷氏の指摘がまったく正しいと私も思った。だから書き下し文もそのように書いた。これがエンゲルスによっても、他の諸文献でも訂正されていないという

のはむしろ驚きである。】

【23】

〈だから貨幣取扱業は、ここで考察しているような純粋な形態では、すなわち信用制度から切り離されたものとしては、ただ、商品流通の一契機すなわち貨幣流通の技術と、そこから生じる貨幣のさまざまな機能とに関係があるだけである。〉（332頁）

〈だから貨幣取扱業は、ここで考察しているような純粋な形態では、すなわち信用制度から切り離されたものとしては、ただ、商品流通の一契機すなわち貨幣流通の技術と、そこから生じる貨幣のさまざまな機能とに関係があるだけなのです。〉

【ここでようやく【20】パラグラフ以下の考察の意義が明らかになってくる。【19】パラグラフで貨幣取扱業というのは、その発端から貨幣の貸借や信用取引を伴ったものとして歴史的には現われてくるが、しかしわれわれはそれを厳密に区別して論じる必要がある、というのは貨幣の貸借や信用取引は次章で取り扱う利子生み資本の問題に属するからであると述べていたのであるが、そのあと【20】以下は、そうした貨幣の貸借や信用取引から厳密に区別された貨幣取扱業というものは、単純な貨幣の運動に規定されたものであり、ただその機能をもっぱら担う特殊的資本として分離独立したものであること、だから貨幣取扱業というのは、商品流通に規定されており、ただそれを媒介する貨幣の諸運動の技術的操作に限定してわれわれは考察する必要があるのだということを明らかにするのが、それ以降のパラグラフの役割といえる。つまり純粋な形で取り扱われた貨幣取扱業というものの位置を正確に規定するということであろうか。】

【24】

〈このことが貨幣取扱業を商品取扱業から本質的に区別する。商品取扱業は商品の変態と商品交換とを媒介し、あるいは、商品資本のこの過程さえも、生産的資本から分離された資本の過程として現われさせる。だから、商品取扱資本はそれ自身の流通形態—— $G _ W _ G$ ——を示すのであって、 $G _ W _ G$ では貨幣が二度持ち手を取り替え、それによって商品交換を媒介するのは反対に、この形態では商品が二度場所を取り替え、それによってGが還流するのであるが、これにたいして、貨幣取扱資本については、そのような特殊的形態を示すことができないのである。〉（332頁）

〈純粋な形態での貨幣取扱業というのが、ただ商品流通の結果に関連し、そこでの貨幣の機能の技術的操作を担うだけであるということこそ、貨幣取扱業を商品取扱業から本質的に区別するのです。商品取扱業の場合は商品の変態と商品交換とを媒介します。そして商品資本のこうした運

動が、生産的資本の運動から分離された独自の資本の過程として現われるのです。だから、商品取扱資本はそれ自身の流通形態—— $G _ W _ G$ ——を示すのです。単純な商品の変態である $W _ G _ W$ では、貨幣が二度持ち手を取り替え、それによって商品交換を媒介します。しかし商品資本の運動 $G _ W _ G$ においては、反対に商品が二度場所を取り替え、それによって G が還流するのです。これにたいして、単に貨幣の機能の技術的操作に関わるだけの貨幣取扱資本については、そのような特殊的形態を示すことができないのです。〉

【ここでは貨幣取扱資本の商品取扱資本との本質的な区別が論じられている。どちらも生産的資本の循環の一契機である商品資本や貨幣資本が特殊的資本として自立化したものといえるが、一方の商品取扱資本は、生産的資本の循環($P \dots W' - G' - W \dots P$)の流通過程にある変態($W' - G' - W$)を独自の資本の運動($G - W - G$)として担うものであり、その限りではこうした商品と貨幣との交換過程を媒介するが、しかし貨幣取扱資本というのは、ただ生産的資本や商品取扱資本の運動の一契機である貨幣資本の、しかもそのただ単なる貨幣としての機能を純粹に技術的操作に限りて代行するもの過ぎないわけである。だからそれは独自の特殊的形態としての循環を示すことはないのである。これが両者の、すなわち貨幣取扱資本と商品取扱資本との本質的な区別をなすのだというわけである。】

【25】

〈①貨幣資本が一つの特殊的部類の資本家によって貨幣流通のこうした技術的媒介に前貸されるというかぎりでは——この資本は、そうでない場合には商人や産業資本家が自分でこの目的のために前貸しなければならない追加資本を、縮小された規模で表わしているのである——、資本の一般的形態である $G _ G'$ がここにもある。Gの前貸によって、この前貸をする人のために $G + \Delta G$ が生みだされる。しかし、 $G _ G'$ の媒介は、②ここでは、変態の概念的な諸契機に連関するのではなく、ただその技術的な諸契機に連関するだけである。

①【異文】「貨幣資本」←「資本」←「貨幣」

②【異文】「ここでは、」——書き加えられている。〉 (332-333頁)

〈もし貨幣資本が、こうした一つの特殊的部類の資本家、つまり貨幣取扱資本家によって、単なる貨幣流通のこうした技術的操作のために前貸されるとするのでしたら、こうした資本は、もしそれがそうした特殊的資本家によって集中された形で前貸しされるのではない場合に、個別の商人や産業資本家が、それぞれ自分でこの目的のために前貸しなければならないであろう追加的な資本を、いわば縮小された規模で表わしているのです。もちろん、この貨幣取扱資本においても、資本の一般的形態である $G _ G'$ がここにもあます。Gの前貸によって、この前貸をする人(貨幣取扱資本家)のために $G + \Delta G$ が生みだされます。しかし、 $G _ G'$ の媒介は、ここでは、変態の概念的な諸契機に連関するのではなく、ただその技術的な諸契機に連関するだけです。〉

【先のパラグラフでは、貨幣取扱資本は商品取扱資本のような資本の循環の特殊的な形態を取ることにはできないことが明らかにされたが、しかし貨幣取扱資本も資本であるかぎりには、資本の一般的な形態である $G _ G'$ の運動を行なうこと、そしてその場合、最初に前貸しされる貨幣資本(G)は、もしそれが特殊的資本である貨幣取扱資本によって担われない場合に、個々別々の商人や産業資本家たちが、それぞれが自らの貨幣の取扱のために追加的に投資しなければならない費用(流通費)に比べて、それを最小限にしたものになるだろうということが指摘されている。また貨幣取扱資本もその前貸したGに対して ΔG を得るが、しかしGがG'に増殖する過程に関係するのではなく、ただGの変態の技術的な諸契機に関連するだけだという指摘もされている。これはだから彼らが取得する ΔG は生産的資本が生み出す剰余価値からの控除をなすことを示唆しているのであるが、しかしそのことは後のパラグラフで論じられるので、ここでは言及されていない。

】

【26】

〈[394]貨幣取扱業者が取り扱う貨幣資本の総量は、流通のなかにある商人や産業資本家の貨幣資本だということ、また、貨幣取扱業者が行なう諸操作は商人や産業資本家の諸操作にほかならず、貨幣取扱業者はただそれらを媒介するだけだということは、自明である。〉 (333頁)

〈貨幣取扱業者が取り扱う貨幣資本の総量は、流通のなかにある商人や産業資本家の貨幣資本の総量だということは明らかです。また、貨幣取扱業者が行なう諸操作は、商人や産業資本家たちが本来的には行なっていた諸操作であり、貨幣取扱業者はただそれらを代行し媒介するだけだということもまた自明です。〉

【その前のパラグラフでは、貨幣取扱業は、本来それが行なう諸操作のために必要な追加的な費用を社会的に必要最小限にするということであった。しかし今回は、そういうことではなくて、貨幣取扱業が取り扱う貨幣資本の総量そのものの問題である。それは貨幣取扱業が担うようになって何も変わらないということである。そもそも貨幣取扱業というのは、商品の交換の結果に関与するだけであり、その総量をどうこうするようなものではないのだから、これは当然である。もともと貨幣取扱業がやる操作というのは、商人や産業資本家が自分自身でやっていたことなのである。貨幣取扱業はそれをただ集中して代行し、それによってそれにかかる負担・費用を社会的に最小限にするだけなのである。】

【27】

〈貨幣取扱業者の場合には、彼らの利潤が剰余価値からの控除でしかない①ということも同様に明らかである。というのは、彼らはただ、②実現されている価値(たとえ債権の形態で実現されているにすぎないとしても)にかかわりをもつだけだからである。

①【異文】「,そして、彼らの利潤は直接には.....かかわらない」という書きかけが消されている。

②【異文】「すでに」という書きかけが消されている。|〉 (333頁)

〈貨幣取扱業者の場合には、彼らの得る利潤が剰余価値からの控除でしかないということも同様に明らかです。というのは、すでに何度も述べてきたように、彼らの操作は、商品流通の結果に関与するだけであり、よって実現されている価値(たとえ債権の形態で実現されているにすぎないとしても)にかかわりをもつだけだからです。剰余価値の増殖に直接には何の関与もしないからです。〉

【ここでは貨幣取扱資本の得る利潤というのは、ただ生産的資本が生み出した剰余価値からの控除でしかないことが確認されている。これはすでに【25】パラグラフでも示唆されていたこと

である。だからこれは銀行業などいわゆる金融業といわれる資本家どもが得る利潤というのは、ただ産業資本などが生み出した剰余価値からの控除を受けるものにすぎないことを示しているわけである。】

【28】

〈商品取扱業の場合と同じように、この場合にも二重化が生じる。というのは、貨幣流通と結びついた技術的な操作の一部分は、商品取扱業者や商品生産者たち自身によって行なわれなければならないからである。〉 (333頁)

〈商品取扱業の場合と同じように、貨幣取扱業においても、二重化が生じます。というのは、貨幣流通と結びついた技術的な操作の一部分は、商品取扱業者や商品生産者たち自身によっても行なわれなければならないからです。〉

【ここでは〈商品取扱業の場合と同じように〉と書かれているが、第4篇の「第17章 商業利潤」の最後のあたりで次のように書かれています。

〈こうして、一つの二重化が生ずる。一方では、商品資本および貨幣資本としての(したがってさらに規定すれば商業資本としての)諸機能は、産業資本の一般的な形態規定である。他方では、特別な諸資本が、したがってまた特別な部類の資本家たちが、もっぱらこれらの機能に従事している。このようにして、これらの機能が資本増殖の特殊な部面になる。

商業的機能や流通費は、ただ商業資本にとって独立して現われるだけである。産業資本の流通的側面は、産業資本が絶えず商品資本や貨幣資本として存在することのうちに存在するだけでなく、作業場と並ぶ事務所のなかにも存在する。ところが、この側面は商業資本にとっては独立する。商業資本にとっては、事務所は自分の唯一の作業場である。流通費の形で充用される資本部分は、大商人のもとでは産業家のもとでよりもずっと大きくなって現われる。なぜならば、それぞれの産業的作業場に付属しているそれ自身の事務所のほかに、産業資本家階級全体によって流通費の形で使用されなければならない資本部分がわずかばかりの商人の手に集中されて、これらの商人が流通機能の続行を引き受け、またそのために生ずる流通費の継続支出をもまかなうからである。

産業資本にとっては空費として現われ、また実際にそうでもある。商人にとっては流通費は彼の利潤の源泉として現われ、この利潤は――一般的利潤率を前提すれば――流通費の大きさに比例する。それゆえ、このような流通費のために必要な出費は、商業資本にとっては生産的投下なのである。したがってまた、商業資本が買う商業労働も、商業資本にとっては直接に生産的なのである。〉 (全集25a327頁)

つまり商品取扱資本によって集中された形で行なわれる資本の運動は、同時に生産的資本によっても部分的には担われているという意味で、「二重化」と述べているということである。それが貨幣取扱資本においても同じことが生じるということである。】

以上で第19章該当部分の本文テキストは終わりである

§§ 第19章全体の構成をさぐる

ただ、この第19章は全体の構成が少しややこしいので、もう一度、それぞれのパラグラフの課題を書き出してみよう。

【1】貨幣取扱資本を商品取扱資本と比較しながら、商品取扱資本と同様に、生産的資本の流過程における一機能を特殊的資本として担うものに過ぎないことがまず述べられている。

【2】ここでは貨幣取扱資本というのは、生産的資本や商業資本の一契機である貨幣資本の運動を、ただ純粋に技術的な諸運動として担うものであるとういうことと、貨幣取扱資本は、それを生産的資本と商業資本の全階級のために、そうした技術的操作を集中させて担うことが指摘されている。

(つまりこの【1】～【2】は貨幣取扱資本の一般的な規定と位置づけがなされているといえる。)

(そして【3】からは貨幣資本の運動を具体的に見ていこうとしている。ただ貨幣資本の運動といっても、その流過程における運動というのは、単純な貨幣流通であり、単なる貨幣としての機能でしかない。つまり『資本論』の冒頭ですでに明らかにされた諸機能でしかないわけである。)

【3】ここでは資本の運動は不可避に流過程を経なければならないこと、そしてそのために販売と同時に購買を常に繰り返していることが指摘されている。

【4】そしてこの流過程での売買において、資本家たちは絶えず多くの人たちに貨幣を払い出し、また受け取る操作をなさねばならないこと、そしてこうした操作はそれ自体一つの労働を必要とし、それが一つの流通費を形成すること、そしてそれが特殊な資本によって集中して担われ、資本家階級全体のために行なわれることによって短縮されるとの指摘がされている。

(つまり単純な貨幣としての機能をであっても、貨幣の機能を操作するためには一つの労働を必要とし、貨幣取扱資本はそれを集中させて全資本家階級のために行なうことが指摘されているわけである。)

【5】ここでは蓄蔵貨幣の問題が論じられている。これも資本の運動の不可欠の一契機であり、資本のある部分は蓄蔵貨幣の状態にあり、あるときはそれは流通手段や支払手段として流通に出てゆくかと思うと、同時に流通状態にある貨幣が蓄蔵貨幣として再形成されることもあり、そうし

た常に流動状態にあることが指摘されている。しかしそうしたことから、蓄蔵貨幣の保管や記帳等が必要となり、それはまたそれで労働を必要として、流通費の原因になることが指摘されている。

(これも貨幣の抽象的な機能の一つである蓄蔵貨幣の機能であるが、それに伴う技術的操作として保管や記帳等が指摘されている。)

【6】ここでは分業の発展によって、こうした貨幣資本にまつわる諸操作をもっぱら担う特殊的資本が分離してくることが指摘されている。そしてそれらは二重の意味での分業を形成する。一つは社会的な分業ともう一つ作業所内の分業である。ようするにここでは貨幣取扱資本を分業の発展という観点から捉えているといえる。

(この【6】からは若干論点が変わって、貨幣取扱資本を分業の発展という観点から捉えている。そして分業の発展としてはそれは二重の意味をもっている。一つは社会的分業という意味であり、もう一つは作業所内の分業という意味である。)

【7】こうして分業の発展によって、貨幣取扱資本として分離したものが行なう操作というのは、貨幣そのもののさまざまな規定性と貨幣そのものの諸機能から生じるのだとの指摘がなされている。

(ここでまでが、貨幣取扱資本が生産的資本や商品取扱資本の循環の一契機である貨幣資本の運動の諸機能を純粹に技術的に代行するものであるとの規定の内容が深められて規定されたことになる。【7】パラグラフはその締めくくりといえる。)

(しかし【8】パラグラフから論述の転換が見られるような気がする。ここからは貨幣取扱資本の歴史的な叙述と思えるものが続く。ただ歴史的叙述といっても、そもそも貨幣そのものが歴史的にはどのようにして生まれてくるのかということから説き起こしている。貨幣取扱資本の本源的なものは、貨幣の二重の機能、すなわち国内鑄貨と世界貨幣としての機能から生まれてくる、両替業と地金取扱業であるというような考察がなされている。)

【8】ここではまず貨幣制度が発展してくるのは共同体と共同体が接触するなかで生じる商品交換のなかであることが言われている。

(これ自体は『資本論』の冒頭篇で指摘されていたことである。ただそれを確認しているだけ。)

(【9】原注、【8】の参考文献として『批判』の当該箇所が指摘されている。)

【10】商品交換とそれに伴う貨幣制度が発展してくるのが共同体と共同体とが接触するところからであるように、貨幣取扱業もまずは国際的な交易の場で発展してくることが指摘されている。それが両替業である。つまりここから貨幣取扱業の歴史的な叙述が始められている。その最初のもの(貨幣取扱業の自然発生的基礎)は両替業であり、両替業が為替銀行に発展する等々。

(【11】 【12】 原注b)で両替業や振替銀行などの歴史についての抜粋)

【13】ここでは地金取扱業は、奢侈品製造の原料としての金銀を取引する必要から発生するが、それが世界貨幣としての貨幣の諸機能を媒介する商業(地金取扱業)の自然発生的な基礎になること、そして金銀の運動そのものは二重のものであること、その産源地から出て世界市場に行き渡る運動と国民的流通部面あいだで行なわれる運動(往来)である。こうした地金取扱業が自然発生的な基礎をなすことは、イギリスの金匠が銀行業者として機能してきたことに示されている。

【14】ここでは両替が世界貨幣の機能から如何に必要なかが、述べられている。一つは国内鑄貨が世界貨幣としてはその局地的な性格を脱ぎ捨てねばならないこと、もう一つは金と銀が両方世界貨幣として流通する場合、その両者の変動する価値比率に応じた両替が必要になることなどである。それを貨幣取扱業は自身の特殊的営業にするわけである。

【15】ここでは【13】と【14】の纏めがなされている。両替業と地金取扱業というのは、貨幣の二重の機能、すなわち国内鑄貨と世界貨幣という貨幣の機能から、生じるものであるが、それが貨幣取扱業のもっとも本源的なものだということである。

(ここまでで一つの区切りになっていて、その次のパラグラフからやや問題が転換している。)

【16】ここでは資本主義的生産における蓄蔵貨幣の二つの形態がいわれている(ただそれは商業一般における蓄蔵貨幣の資本主義的生産における再現だとの指摘もある)。二つの形態というのは、一つは流通手段および支払手段の準備金のことであり、もう一つは遊休貨幣資本あるいは蓄積ファンドのことである。そしてこうした蓄蔵貨幣の形成は、その保管や簿記等々を必要とし、その支払いや収納、支払金の支払いと受領、諸支払いの決済等々の諸作業とがあり、それを出納代理業が商人や産業資本家に代わって行なうというわけである。

(つまり【16】パラグラフからは蓄蔵貨幣の二つの形態が指摘されて、その資本主義的生産における再現が語られ、そこから出納代理業が論じられている。つまりそれまでは両替業と地金取扱業が論じられたが、ここからは出納代理業が問題になっているわけである。)

(【17】 【18】 原注a)として両替業と出納代理業がネーデルランドでは政府によって分離されていたが、それを政府によってむすびつけたものがアムステルダム振替銀行であること、ヴェネツ

ィアの金庫組合も振替銀行の最初のものだったとの指摘がある。)

【19】ここでは以上で考察してきた貨幣取扱業は貸借や信用取引と結びついて発展してきたのであるが、そしてこの両者が結びついた時こそ、貨幣取扱業は完全に発展しているといえるのだが、われわれは貸借や信用取引を捨象して論じてきたことが述べられている。というのは貨幣の貸借や信用取引というのは次章(第5章)の利子生み資本で取り扱うべきものだからというわけである。

(ここで一応の貨幣取扱資本の歴史的な考察は終わっているといえる。貨幣取扱資本の本源的形態としては貨幣の国内鑄貨と世界貨幣という二つの機能に関わる両替業と地金取扱業とがあり、これらとは別個に蓄蔵貨幣の管理に関わる出納代理業があることが指摘されていた。)

【20】ここから再び地金取引業者が問題にされているが、観点が若干違っていて、地金取引は商品取引の結果を媒介するだけだということが強調されている。

(ここから再び地金取扱業が問題になり、これはすでに【13】パラグラフで論じられたのではないかと当初は疑問に思ったのであるが、しかし観点が違うこと。ここからは貨幣取扱資本というのは現実の商品生産(生産的資本)や商品流通(商品取扱資本)のただ結果だけに媒介するだけだということ、そうした貨幣取扱資本の受動的側面、被規定性的側面を論じることが本旨であるように思える。)

【21】貨幣取扱資本の被規定性的性格を論じるために、貨幣の諸運動やもろもろの諸規定が商品流通そのものに規定されていることが指摘されている。そしていまではそれは総再生産過程の(ということは社会的物質代謝の)一契機でしかないということ。金銀の産源地からの運動やさまざまな国民的流通の諸部面間の流通にしても、いずれも国内および国際的な商品流通によって規定されていることが確認されている。そして蓄蔵貨幣も国内商業や外国貿易の準備や流通過程の必然的な沈殿物でしかないということも確認されている。

(ようするに貨幣取扱資本というのは貨幣の諸機能に関わるものであるが、そもそも貨幣のすべての運動というのは商品の生産やその流通に規定されたものであるように、それは生産的資本や商品取扱資本の運動に規定されたものに過ぎないことが言いたいのであろう。)

【22】ここでは【21】パラグラフを踏まえて、貨幣流通全体が、商品流通のたんなる結果であり、資本主義的生産のただ流通過程に関わるだけであるから、貨幣流通そのものも商品流通の一契機として、貨幣取扱業にとっては与えられたものであり、貨幣取扱業はその技術的操作にかかわるだけだという限定性が指摘されている。また蓄蔵貨幣の形成についても、貨幣取扱資本がそれを形成するのではなく、ただ形成されたものを管理し、その量を必要最低限にするための技術的

手段を提供するだけであること、つまりこの場合も被規定的であることが指摘されている。こうしたことから銀行業者たちが扱う手形や小切手は、銀行業者や手形交換所などがそれを増大させたり縮小させたりすることはできず、それらはただ商業世界のそうした運動の結果にコミットするだけであることが指摘されている。そしてその結果として、売買にもとなう費用を節約し、時間を短縮し、回転に必要な現金の量を縮小する等々の機能を果すわけである。

【23】 だから貨幣取扱業というのは、その純粋な形態では、商品流通の一契機である貨幣流通の技術と機能に関係するだけとの指摘がある。

【24】 ここでは貨幣取扱資本の場合には生産的資本の循環やその流過程を代行する商品資本の循環のような資本の特殊形態を示すことは出来ないことが指摘されている。

【25】 ただ貨幣取扱資本がそうした技術的媒介をするということは、商人や産業資本家たちが個別にこうした貨幣資本の諸機能を果すために必要とする追加的な費用を縮小するということの意味している。貨幣取扱資本も資本であるかぎり資本一般の運動G-G'の運動をするが、G-G'の媒介は、ただ変態の概念的諸契機に関連するのではなく、ただその技術的な諸契機に関連するだけだとの指摘がある。

【26】 貨幣取扱資本が取り扱う貨幣資本総量は流通のなかにある商人や産業資本家たちの貨幣資本だということ、貨幣取扱資本はそれをただ媒介するだけに過ぎないことが指摘されている。

【27】 貨幣取扱資本の利潤は生産的資本が生み出す剰余価値からの控除に過ぎないことが指摘されている。

【28】 貨幣取扱資本の技術的な諸操作は、同時に生産的資本や商品取扱資本たちがそうした操作を不要にするのではなく、それらにおいても引き続き部分的には行なわれるのであり、そうした意味での二重化が生じることが指摘されている。

§§ もう一度、全体の構成を纏めてみよう。

- ・ 【1】 ～ 【2】 貨幣取扱資本の基本的な位置づけと規定
- ・ 【3】 ～ 【5】 貨幣の具体的な運動(抽象的な諸機能＝流通手段、支払手段、蓄蔵貨幣)から貨幣取扱資本がそれらの機能を集中して担う特殊的資本であることが指摘されている。
- ・ 【6】 ～ 【7】 ここでは貨幣取扱資本を分業の発展という視点から位置づけられている。それは二重の意味での分業を発展させる。
- ・ 【8】 ～ 【19】 貨幣取扱資本の歴史的な考察が行なわれている。これによって貨幣取扱資本が両替業(国内鑄貨)や地金取扱業(世界貨幣)と出納代理業(蓄蔵貨幣)から出てくることが指摘されている。
- ・ 【20】 ～ 【23】 ここでは貨幣の流通が商品の流通の結果であり、それに規定されているように、貨幣取扱資本も生産的資本や商品取扱資本の結果に技術的に関連するだけであることが指摘されている。貨幣取扱資本の従属性というか被規定性という特質を位置づける意義があるように思える。
- ・ 【24】 ここでは貨幣取扱資本は、そうしたただ貨幣流通の技術的操作に関わるという限定性や商品流通の結果だけに関わるという被規定性から、生産的資本や商業資本のような資本の循環のような特殊的循環を描くことはできないことが指摘されている。
- ・ 【25】 貨幣取扱資本も資本であるかぎり資本の一般的形態 $G - G'$ をとるが、ここでの $G - G'$ は変態の概念の諸契機に関連するのではなく、ただその技術的な諸契機に関連するだけであることが指摘されている。
- ・ 【26】 貨幣取扱資本が取り扱う貨幣資本総量は流通のなかにある商人や産業資本家たちの貨幣資本だということ、貨幣取扱資本はそれをただ媒介するだけに過ぎないことが指摘されている。
- ・ 【27】 貨幣取扱資本においても、商品取扱資本でそうであったように、二重化が生じることが指摘されている。要するに貨幣取扱資本は生産的資本や商業資本の貨幣流通にかかわる諸操作を代行するが、それはそうした操作の必要をそれらの資本から無くすのではなく、部分的にはそうした操作をそれらの資本においても行なわれ、その意味で二重化が生じるということである。こ

れで全体が終わっている。

こうして全体を見てみると、次のような構成が見えてくる。

つまり最初は貨幣取扱資本というのは、商品取扱資本がそうであったように生産的資本の流過程における一つの契機である貨幣資本が特殊的資本として分離し自立化したものとの基本的位置づけが与えられる。

だからそれは貨幣資本の運動が自立化したものだが、貨幣資本も流過程では、単なる貨幣として振る舞うのであり、だから貨幣取扱資本は貨幣の単純な流通における諸機能をただ技術的に担うに過ぎないことが導き出される。

だからこうした生産的資本の流過程における一契機である貨幣資本の自立化というのは、全体としては分業の発展のなかに位置づけられるわけである。そして分業には社会的分業と同時に作業所内の分業があることが指摘される。

貨幣取扱資本の作業所内のさまざまな分業は、しかし貨幣の諸機能に規定されたものであるが、それらは歴史的にはさまざまな業者によって担われてきたものが、最終的には貨幣取扱業として、集約されて一つの作業所内の分業を形成するようになったということである。これを示すために、マルクスはそれぞれの業務の歴史的起源を明らかにしているといえる。これが歴史的な叙述が入ってくる理由であろう。

貨幣の単純な諸機能からそれがさまざまな業務として担われることは分かったが、それが実際にはどういう業務になるのかは、歴史的な実践のなかで明らかになるものだからである。だからそれは歴史的を遡ってどういう業者によってそれが担われてきたのかを、まず明らかにする必要から、マルクスは歴史的叙述を行っていると思える。

すなわち、貨幣取扱資本の作業所内のさまざまな分業のそれぞれの分枝は、やはりそれぞれに歴史的起源をもっていること、それを歴史的叙述によって明らかにすることが歴史的叙述の本来の目的なのである。貨幣の諸機能が、どういう作業や操作によって、歴史的には行われてきたのかは歴史を探る以外には分からないことだからである。

貨幣には大きく分けて国内鑄貨と世界貨幣があり、さらには両貨幣に共通する蓄蔵貨幣があるが、こうした貨幣の規定性と機能から歴史的には両替業(国内鑄貨)と地金取扱業(世界貨幣)、そして出納代理業(蓄蔵貨幣)が生まれ発展して、それらが貨幣取扱資本の作業所内の分業を構成することになったというわけである。

その次にマルクスは貨幣取扱資本が商品流通の結果に関連するだけ、しかもただ技術的な操作に関わるだけという限定性を述べている。

だから貨幣取扱資本は生産的資本や商品取扱資本のような資本の循環を描くことは出来ないこと

もっとも貨幣取扱資本も資本であるかぎり資本の一般的な形態 $G - G'$ の形態をとるが、しかし変態の概念的な諸契機には関わらず、ただ技術的な諸契機に関わるだけであること。貨幣取扱資本の取り扱う貨幣資本総量も、ただ生産的資本や商品取扱資本の貨幣資本であって、与えられたも

のでしかないこと。

あるいは貨幣取扱資本の利潤は生産的資本が生み出す剰余価値からの控除にすぎないこと。

そして最後に、貨幣取扱資本においても、商品取扱資本でそうであったように、二重化が生じることが指摘されて終わっている。

だからこの第19章は真ん中に歴史的叙述が入るといってもやや特異な構成になっているのであるが、しかしそれは貨幣取扱資本の作業所内の分業がそれぞれ歴史的には異なる業者から発していることを明らかにするためであることが分かる。だからそれはその限りでは貨幣取扱資本の歴史と言えないこともないが、しかし単純に貨幣取扱資本の歴史を叙述することが目的ではなく（それ自体はエンゲルスが第20章としたところで考察の対象になっている）、貨幣の諸機能から如何なる作業が生じてくるのかは、現実の歴史のなかでしか明らかにならないからでもあり、それを明らかにするために歴史を遡っているのである。だからその意義は、例えば第1巻の第1篇の第2章「交換過程」のなかで、途中で歴史的叙述が入ってくるのと同じような意味があるのではないかと思われる。

われわれはもう一度、この第19章の展開を振り返ってみよう。貨幣取扱資本は商品取扱資本と同じように、生産的資本の流通過程における資本形態(商品資本、貨幣資本)が特殊な資本として独立化したものであった。これは資本主義的生産の内的編制を論理的に辿る過程では論理的な順序であり、展開なのである。

しかし歴史的には、商人資本も利子生み資本(高利資本)も、それぞれ資本主義的生産に先行して独立した存在を持っていた。それが資本主義的生産に従属させられて、その一契機に貶められたのである。だから歴史的にはむしろ商人資本や利子生み資本が資本に従属されたのであるのに、論理的な展開では、まず生産的資本の運動が先にあり、その運動の一契機である商品資本や貨幣資本の運動が特殊資本の運動として分離独立したものとして展開されるのである。だから論理的な過程は、まさにここでは歴史的な過程とはまったく反対になっているわけである。

マルクスは『経済学批判要綱』の序文の「3 経済学の方法」のなかで、次のように書いている。

〈すべての社会形態にはある一定の生産があって、それがその他のすべての生産に順位と影響力とを指定し、したがってその生産の諸関係がまた他のすべての諸関係に順位と影響力とを指定するのである。それは一般的照明であって、その他のすべての色彩はそれにひたされて、それぞれの特異性のままにに変色させられる。それは特殊なエーテルであって、そのなかに浮き出てくるすべての定在の比重を決定する。〉 (資本論草稿集①59頁)

〈したがって経済学的諸範疇を、それらが歴史的に規定的な範疇であったその順序のとおり並べるといえることは、実行できないことであろうし、また誤りであろう。むしろ、それらの序列は、それらが近代ブルジョア社会で相互にたいしてもっている関連によって規定されているのであ

って、この関連は、諸範疇の自然的序列として現われるものや、歴史的発展の順位に照応するものとは、ちょうど反対である。問題になるのは、経済的諸関係がさまざまな社会形態の継起するなかで歴史的に占める関係ではない。ましてや、(歴史の運動のぼやけた表象である)「理念における」(プルドン)それらの序列ではなおさらでない。そうでなく、近代ブルジョア社会の内部でのそれら諸関係の編制こそが問題なのである。

古代世界で商業諸民族—フェニキア人、カルタゴ人—が純粋性をもって現われたというばかりのその純粋性(抽象的規定性)は、農業諸民族が優勢であったということ自体によってまさに、あたえられている。商業資本または貨幣資本としての資本は、資本がまだ諸社会の支配的要素になっていないところで、まさにこのような抽象性において現われる。〉 (同61頁)

つまり商業資本(商人資本)や貨幣資本(利子生み資本)、あるいは土地所有というのは(これらは『資本論』第3部の第4章(篇)、第5章(篇)、第6章(篇)をなす)、歴史的には資本主義以前にもそれらは独立して実在していたものである。しかしそれらは資本主義的生産が社会的生産の中心的な位置を占めるように発展する過程で、資本主義的生産の従属的契機に貶められ、資本主義的生産によって染め上げられて、資本主義的生産のなかにその一部分として編制されることになる。そうするとそれらは歴史的には先行しながら、資本主義的生産の編制の順序としてはもっとも後に展開され、論理的展開においても、転倒して現われてくるわけである。商人資本(そしてそのなかの貨幣取扱資本)は、そうしたものの最初のものなのである。

(以上で、第5篇草稿研究のシリーズの前段として位置づけられた、第4篇第19章該当部分の草稿の段落ごとの解読は終わりである。次回からは、本題である第5篇第21章該当部分の草稿の段落ごとの解読を開始したい。)